



神奈川県

行政改革大綱

～質的向上をめざして～

平成27年度点検報告書

平成28年3月

神奈川県

目 次

I	行政改革大綱とは	1
II	点検報告書作成の趣旨	1
III	平成27年度の実組み	2
IV	平成28年度の実組方向	7
V	各実組分野における平成27年度の実組状況	
	実組分野1 意識・風土改革	8
	実組分野2 「スマート県庁」改革	10
	実組分野3 組織・人事改革	13
	実組分野4 財政・会計改革	17
	実組分野5 政策形成改革	24
	実組分野6 協働連携と情報発信改革	26
	実組分野7 マネジメント改革	35
	参考資料	37

I 行政改革大綱とは

- 県は、超高齢社会の到来や人口減少、グローバル競争の激化等による社会構造の変化等に対応するため、神奈川から経済のエンジンを回し、成長戦略の実現をめざして取り組んでいます。また、県民にとって価値のある満足度の高いサービスを提供するため、行政組織についても、変化に適応できるスピードや柔軟性が求められています。
- これまで、昭和50年代から様々な行政改革に取り組んできており、平成9年度以降は、数値目標を設定し、量的削減を実施して、かなりのレベルまでスリム化を進めてきました。こうした状況を踏まえると、これ以上の大幅な量的削減は厳しい状況にあります。
- そこで、今後は、職員・組織・仕事の質を向上させ、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を推進することとし、平成27年7月に「行政改革大綱」（以下「大綱」）を策定しました。
- 大綱は、県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を着実に推進するため、平成27年度から30年度までの4年間を期間とし、基本方針や取組みを示すものです。
- 「質的向上」に着目した改革を強力に進めることにより、「かながわグランドデザイン」を着実に推進し、県民にとって価値のあるサービスを提供していきます。

【取組分野】

取組分野 1	意識・風土改革
取組分野 2	「スマート県庁」改革
取組分野 3	組織・人事改革
取組分野 4	財政・会計改革
取組分野 5	政策形成改革
取組分野 6	協働連携と情報発信改革
取組分野 7	マネジメント改革

II 点検報告書作成の趣旨

- 大綱では、取組方策を毎年度点検し、進捗状況を検証・公表することとしています。
- この「点検報告書」は、平成27年度の取組状況を取りまとめて検証し、次年度以降の取組みにつなげていくことによって大綱を着実に推進するため、作成したものです。

Ⅲ 平成27年度の取組み

1 「質的向上」に着目した改革をスタート

- 平成27年度は、大綱の実施初年度として、改革実現の礎を築くため、次の三つを中心に取組みを進めてきました。
- 一つ目は、職員アンケートに基づく改善の取組みです。改革の主体者である職員へのアンケート調査を実施し、県の組織・風土や業務運営上の課題をしっかりと把握した上で、それぞれの課題に応じた改善の取組みをスタートさせました。
- 二つ目は、アクションプランの策定です。大綱に掲げている取組分野の中には、「スマート県庁改革」や「組織・人事改革」など、別途策定するアクションプランに基づいて取組みを進めていく分野があります。こうした取組分野について、具体的な取組方策を盛り込んだアクションプランの策定を進めてきました。
- 三つ目は、大綱に掲げた取組方策の着実な実施です。本庁機関の組織再編や「仕事見える化シート」の全庁展開に向けた試行などに順次取り組んできました。

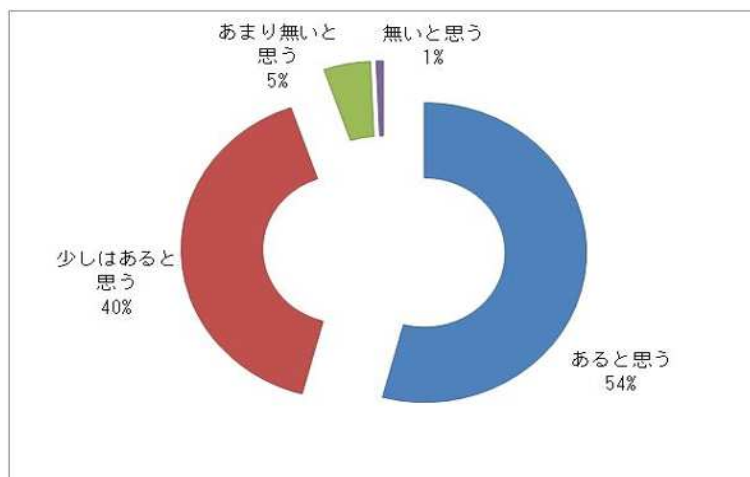
2 職員アンケートに基づく改善の取組み

(1) 職員の声から県庁組織の課題が明確に

- 大綱に基づく行政改革を実現するためには、改革の主体者である職員の意識や課題認識を十分把握したうえで、取組みに着手することが重要です。
- 大綱策定直後の8月に、「行政改革に関する職員アンケート」(※)を実施し、5,000人を超える職員から回答を得ました。
- その結果では、「県庁に変えた方がよい風土があると思う(少しはあると思う)」とする職員は9割を超え、その風土として「内部調整業務が多い」や「業務が多忙で職員に余裕がない」とする回答が多くありました。
- また、県庁全体の仕事の進め方に対する自由記述では、1,000件を超える意見があり、「内部資料の作成などに大きな労力をかけており、職員に負担がかかっている」「必要な情報が職員間で共有されていない」といった意見が多数寄せられました。

※「行政改革に関する職員アンケート」（平成27年8月5日～31日実施）抜粋

県庁に、変えた方がよい風土があると思いますか



(2) 改善すべき課題を見極め、解決に向けた取組みに着手

- 「職員からの生の声」を改革のための貴重な財産と受け止め、改善すべき各課題への対応を、次の3つに分類しました。

①各局・各所属ですぐに対応し、全庁的な改善へ

各局・各所属ですぐに取り組めるものは、全職員で共有し、全庁的な改善・改革につなげる。

②議論を通じて、意識を変え、または改善に向けてどのように取り組むか模索

意識を変えていくことで改善が図れるものについては、職員一人ひとりが自分のこととして捉え、議論などを通じて意識改革を進める。

③既存のルールや制度、手続きなどの見直し

ルールや制度、手続きなどを見直すことで、改善が図れるものについては、対応に向けて検討を開始する。

- これらを庁内で共有し、即時改善できることから速やかに取組みを開始しました。また、今後、改善のプロセスについても職員間で共有していくこととしました。

①各局・各所属ですぐに対応し、全庁的な改善へ

- 県はこれまで、無駄のない行政運営や業務の効率化をめざして、仕事の進め方に関する様々な見直しや庁内でのルール化を図ってきましたが、年々多様化・複雑化する行政ニーズに対応しながら、企画・創造・現場対応に充てる時間を増やすためには、内部事務をさらに効率化する必要があります。
- そのため、平成27年度に、資料作成、会議・打合せの開催と運営、庁内照会の実施等定常的な内部事務について、実施方法やフォーマット等を統一する「仕事のやり方に関するルール」を改めて整理し、庁内への周知徹底を図りました。
- 職員アンケートから明らかになった課題の中にも、「内部資料の作成にかかる負担」や「職員間のコミュニケーション不足」など、このルールを遵守することで解決できるものが数多くあります。
- そこで、各局・各所属において、このルールに基づき、「仕事のやり方の見直し」や「情報共有の徹底」等、改善に向けた取組みを進めています。

②議論を通じて、意識を変え、または改善に向けてどのように取り組むか模索

- 行政改革の取組みは、全職員がどのような意識を持って行うかで、その効果が大きく異なります。大綱では、全職員の意識改革と県行政に現存する風土改革に重点的に取り組むこととしています。
- そこで、職員が意識改革について議論を行う場を庁内の全ての局・全ての所属に設け、全職員が議論に参加する取組みをスタートしました。
- 議論では、変えるべき意識や見直すべき仕事のやり方等について前向きな意見が出され、職員同士で意見を交換し合うことによって、日常業務における改善の必要性について意識を共有でき、また、少しずつ、これらの意見から所属での情報共有の強化など具体的な改善につなげた事例も出始めています。
- また、職員アンケートから明らかになった課題から、当事者意識や職員育成といった観点による「任せる意識・任される意識」等といったテーマでも議論を深め、職員の意識改革による改善を進めています。

③既存のルールや制度、手続きなどの見直し

- 課題のうち、人事制度や予算編成制度に関することなど、ルールや制度、手続きを見直すことで、改善が図れるものについては、これら制度や関連手続きの改善に向けた対応を進めています。

■ ■ ■ 「業務スピードの向上」 ■ ■ ■

職員アンケートでは、特に、「内部調整に時間がかかりスピードが遅くなっている」など「業務スピード」に関する意見が多く寄せられました。

そこで、平成 27 年度は、「業務スピード向上」について、全庁を挙げて重点的な取り組みを行いました。

各局・各所属ですぐに対応し、全庁的な改善へ

- 内部調整や資料の作成等にかかる時間の削減など、「仕事のやり方に関するルール」を遵守することでスピードアップが図れるものもあることから、各局・各所属において、事前に上司に方向性を確認のうえ簡潔な資料を作成するなど、「仕事のやり方の見直し」に向けた改善の取り組みを進めています。

議論を通じて、意識を変え、または改善に向けてどのように取り組むか模索

- 知事からの職員向けメッセージによる問題提起や、知事と職員との直接議論など、この課題に対する議論を行いました。
- 議論を通じて、現状の業務における課題や、解決に向け今後取り組むべき方策について整理し、「意思決定」のさらなるスピードアップに向けた見直しに取り組むこととしました。
- また、局長等幹部職員による議論を行い、意思決定の迅速化の観点からの「任せる・任される」といった意識改革もスピードアップに不可欠であるとの認識を新たにし、幹部職員間で意識の共有を図りました。

既存のルールや制度、手続きなどの見直し

課長への権限委譲、課の大括り化

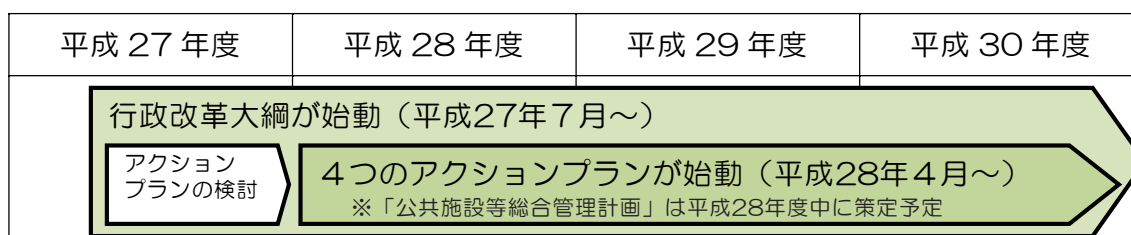
- 現在の内部調整の進め方を改め、意思決定のスピードアップを図るために、各職におけるそれぞれの職務や役割について整理するとともに、事業実施の責任者である課長（本庁機関の所属長）等への権限委譲に向けた制度の見直しを行いました。
- また、平成28年度当初に向けて、横断的な課題に対応できる総合力を高めるため、行政目的ごとに課の大括り化を進めるとともに、前述の課長への権限委譲の取り組みを踏まえ、課長の負担軽減を図るため、各課に副課長の配置を進めるなど、新しい体制を構築することとしました。

仕事の進め方の見直し

- 意思決定のスピードアップを図るためには、日常から十分な情報共有を行う時間を確保するなど、仕事の進め方の見直しも必要です。
- そこで、庁内の報告・連絡・相談方法といった意思決定のプロセスの見直しを行うため、各局において現状の洗い出しや改善に向けた取り組みを進めています。
- こうした、仕事の進め方の見直しにより、新しい体制での業務スピードの向上を図ります。

3 アクションプランの策定

- 大綱では、個別に作成するアクションプランとして、「スマート県庁大作戦のアクションプラン」「組織・人事改革戦略」「県職員健康経営計画」「公共施設等総合管理計画」「新しい広報戦略」の5つを位置づけています。
- アクションプランは、関連する取組みをまとめ、目標や指標を立てて策定する重要なものであり、大綱の取組みの多くは、これらのアクションプランにおいて策定することとしています。
- 大綱策定以降、これらのアクションプランの策定（または既存プランの改定）に向けて、これまでの実績や課題の整理、今後の方向性や位置づける取組方策の検討などを行い、平成27年度に策定（改定）を予定している「スマート県庁大作戦」「組織・人事改革戦略」「県職員健康経営計画」「広報戦略」の4つのアクションプランの策定（改定）案をまとめました。
- 特に、「スマート県庁大作戦」「組織・人事改革戦略」「県職員健康経営計画」のアクションプランの策定（改定）は、前述の職員アンケートにより得られた課題も踏まえたものとしています。



4 取組方策の着実な実施

- 行政組織の総合力を高めるため、本庁機関の組織再編として、スポーツ局の設置やヘルスケア・ニューフロンティアの推進体制の見直し、戦略的広報の推進体制の強化、行政目的ごとの課の大括り化を平成28年度当初に実施することとしました。
- 業務手順や業務量の所属内での「見える化」を可能とする「仕事見える化シート」を平成28年度当初に全庁展開するため、試行等の準備を行いました。

（各取組方策の取組状況は8ページ以降）

IV 平成28年度の取組方向

1 意識・風土改革に向けた取組みを加速

- 全職員が参加する庁内議論を継続的に実施し、職員の意識改革を図るとともに、出された意見を業務改善に活かすことで、全職員が主体的に改革を実行していく組織の実現に向けて取り組めます。
- また、「行政改革に関する職員アンケート」を継続的に実施することにより、職員の意識変化の状況を数値として把握するとともに、これらの結果を踏まえ、さらなる効果的な改革の取組みを検討し、実行します。

2 新たな執行体制での業務が始動

- 平成28年度は、スポーツ局の設置や課の大括り化、課長への権限委譲の実施など、新たな執行体制のもとで、県民にとって価値のあるサービスをスピード感を持って提供していくため、業務が始動します。
- 引き続き、構想・政策・事業に即して、迅速な執行体制の見直しを行っていきます。

3 アクションプランによる取組みがスタート

- 大綱に位置づけた4つのアクションプランが策定（改定）され、大綱の取組みがほぼ固まり、「質的向上」に着目した改革の全体が本格的に始動します。
- 各プランに位置づけた取組方策を実践していくとともに、それぞれ成果についても検証していきます。
- なお、平成28年度に策定を予定している「公共施設等総合管理計画」については、パブリック・コメントを実施のうえ、年度内の策定をめざします。

V 各取組分野における平成27年度の取組状況

各取組みの記載について

- ◆ …… 大綱を実現するために位置づけた各取組み
- ★ …… 大綱とは別に個別に作成するアクションプラン
- ◇ …… 上記アクションプランに位置づける主な取組みの内容

取組分野 1 意識・風土改革

◆ “意識改革” の議論	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・意識改革について議論を行う場を設け、継続的に実施していくことによって、職員の意識を高め、全職員が常に行政改革（業務改善）への意識を持ちながら業務にあたる ・行政改革大綱を意識して日常の業務を行う職員の割合 100%（目標年度：30年度） <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革大綱を意識して日常の業務を行う職員の割合 58%（8月調査）
進捗を把握するための活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁横断的な議論の場を毎年度4回開催 ・毎年度100%の職員が、全庁・各局・各所属での議論の場のいずれかに少なくとも1回参加
27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁横断的な議論の場を5回開催（8月、11月、12月（2回）、3月） 【テーマ】第1回 「変えるべき県庁の風土とは何か？」 第2回 「スピードアップと効率化をめざして、どう行動するか？」 第3回 「権限委譲※の実現に向けた取組みについて」（総務室長級） 第4回 「権限委譲※の実現に向けた取組みについて」（局長級） 第5回 「意識改革のマネジメントについて」 <p>※意思決定のスピードアップを図るため下位職へ権限を委譲するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁・各局・各所属における議論の場のいずれかに1回以上参加した職員 27%（12月末時点）
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・議論の実施を全庁的に展開し、職員同士で意見を交換し合うことによって、定期ミーティングの開催による情報共有や、書類やデータ管理の改善による業務効率化等、各所属における業務改善の必要性について意識を共有した ・また、これらの意見から、情報共有の強化に向け、新たな取組みを開始する等、具体の業務改善につなげている所属もあった
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が参加する議論を継続的に実施し、議論により出された意見を業務改善に活かすことで、全職員が主体的に行政改革を実行していく組織の実現に向けて取り組む
28年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁横断的な議論の場や各局・各所属において議論の場を開催し、議論により出された意見を業務改善に結びつける ・業務改善につなげた実績を共有することで、さらなる改善を推進

◇意識改革に係る体系的な研修の実施	
27年度 取組実績	議論の場でも出された内容を踏まえ、今後検討
これまでの成果	—

(「組織・人事改革戦略に位置づける取組みであり、目標や進捗を把握するための活動指標、今後の取組方向は、アクションプラン内での整理となるため、本報告書には記載しない。)

◆職員へのアンケート実施による意識変化の把握	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケートの実施により、意識変化の状況を定期的に把握し、その内容を次の取組みにフィードバックすることによりさらなる意識改革を徹底 ・変えるべき組織風土について「何を言っても変わらない」と感じる職員の割合 35% (目標年度：30年度) <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・変えるべき組織風土について「何を言っても変わらない」と感じる職員の割合 74% (8月調査)
進捗を把握するための活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケートを毎年度1回実施
27年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケートを実施し、「行政改革大綱」策定直後における職員の行政改革に対する意識の現状を把握 【実施期間】8月5日～8月31日 【回答者数】5,287人(41.8%) ・アンケートで得られた課題について、「各局・各所属で取り組める事項」「意識を変えていく事項」「既存の制度等の見直しを検討する事項」に整理し、全庁で共有 ・「各局・各所属で取り組める事項」は、それぞれにおいて対応できることから即時改善を図ることとした ・「意識を変えていく事項」は、議論の場のテーマとして抽出し、議論を実施 ・「既存の制度等の見直しを検討する事項」は、ルールや制度、手続きなどを見直すことで、改善が図れるものについては、対応に向けて検討することとした
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果について、数値的な傾向を分析するにとどまらず、そこから得られた課題を踏まえ、改善すべき事項や対応策を整理することで、全庁で課題認識を共有し、改善に向けて取組みを開始した
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度以降も、職員アンケートを定期的の実施し、その結果を改善の取組みや意識改革の議論等へフィードバックしていく ・27年度の職員アンケートで得られた課題について、議論を深め改善策を模索し、できることから実行していく
28年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケートを実施し、27年度からの職員の意識変化の状況を数値として把握するとともに、これらの結果を踏まえ、さらなる効果的な改革の取組みを検討、実行

取組分野2 「スマート県庁」改革

★スマート県庁大作戦のアクションプランの改定

プラン改定の目標	・スマート県庁大作戦アクションプランの内容を拡充し、更なる県民サービスの向上のために、業務効率化による生産性向上をめざす
改定に向けた取組実績	・ICT推進調整会議のスマート県庁検討部会（3回開催）において取組方策を検討 ・全庁への意見照会を経て、行政改革推進本部兼ICT推進本部会議においてアクションプランの改定案について討議（10月、11月） ・同会議において改定案をとりまとめ（2月）
今後の取組方向	・改定後のアクションプランに基づき、各取組方策をさらに進めていく

*行政改革推進本部…行政改革の取組みを推進するために設置した知事を本部長とする庁内会議。

*ICT推進本部…「神奈川全開！宣言2013」の一つである「電子化全開宣言」の取組みを推進するために設置した知事を本部長とする庁内会議。

改定「スマート県庁大作戦アクションプラン」に位置づける取組みのうち、27年度から先行して取り組んでいるものについて以下に記載。

（なお、目標や進捗を把握するための活動指標、今後の取組方向は、アクションプラン内の整理となるため、本報告書には記載しない。）

◇ワークスタイルのあるべき姿の策定

27年度取組実績	<p>・スマート県庁大作戦アクションプランの改定案と併せ、業務を効率化し、生産性を高めるためには、どのような働き方が最適なのか検討を行い、ワークスタイルのあるべき姿として提示</p> <p>※ワークスタイルのあるべき姿 自分自身の業務の進め方、時間の使い方を把握し、業務効率の向上のために行動できる。 県民サービス向上のために、積極的にノウハウの共有をすることができる。 県民満足度の向上という目的を明確に意識し、目的達成のために最適な、働く時間・場所を自ら選択することができる。 ICTの利活用が特別なことではなく、仕事に合わせて意識することなく使いこなすことができる。 情報漏えいの心配なく、業務の情報をいつでもどこでも、入力/閲覧/共有できる。 ワーク・ライフ・バランスの実現により、多様な経験や勉強をするための時間が確保できる。</p>
これまでの成果	・スマート県庁大作戦アクションプランの目標を全職員が共有するため、ワークスタイルのあるべき姿を示した

◇残業ゼロに向けた取組み	
27年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残業ゼロに向け、内部事務にかかる時間を可能な限り圧縮するため、資料作成、会議・打合せの開催と運営、庁内照会の実施等について、実施方法やフォーマット等を統一するルールを、総務室長会議において「仕事のやり方に関するルール」として申合せた（8月） ・ 所属内の一時的な業務応援やグループ間の配置換えについて、必要に応じて柔軟に実施 ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックの推進体制の強化に向け、9月に人事異動を実施するなど、定期人事異動の時期に限らず、柔軟な人事異動を実施 ・ 議事録作成支援システムの活用
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「仕事のやり方に関するルール」の策定・周知、既存の申合せ事項等の再編整理により、ルールが明確化された ・ 所属内の柔軟な配置換えや柔軟な人事異動を行うことにより、業務量の平準化等を図った ・ 議事録作成支援システムを利用することで、附属機関等の会議実施後の議事録作成作業時間が軽減された

◇業務の「見える化」とその活用	
27年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務手順及び業務量の所属内等での「見える化」を可能とする「仕事見える化シート」について、28年4月からの全庁展開に向け、全庁的な試行を実施（12月、1月）
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試行により、全庁での実施に向けた課題が整理できた

◇生産性向上に向けたオフィス改革の検討	
27年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット型端末 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の生産性を向上し、働き方の質を高めるため、時間と場所にとらわれない情報アクセスをめざして導入したタブレット型端末について、満足度及び導入によるワークスタイルの変化に関して、全職員を対象にアンケート調査を実施（9月） ・ 利用希望について、全所属（企業庁及び学校を除く）を対象に調査を実施（9月） ○無線LAN <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁庁舎について、本庁舎・第二分庁舎低層階の現地調査実施 ○ICカード <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入の検討のため、既に導入している団体（埼玉県、平塚市）について、現地調査を実施（8月～9月）
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット型端末 <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入に対する満足度が高いことが分かった（満足4割、普通4割、不満足2割） ・ 配付拡大により、モバイルワークをさらに推進できることが分かったため、引き続き導入拡大を検討 ○無線LAN <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁庁舎について、現地調査結果に基づき設計中 ○ICカード <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入団体での調査結果から、導入するに当たっての各種課題等を抽出

◇業務のスピードアップに向けた取組み	
27年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定プロセスの見直しとして、これまで上位職が担っていた権限を課長へ委譲することについて、課題別局長会議等を通じて検討 ・支出命令等の確認・審査事務について、各局等への委任を拡大するなど、会計事務の効率化を図る見直しを検討
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・課長への権限委譲や会計事務の見直しにより、意思決定のスピードアップや事務の効率化を図る体制を整備した

取組分野3 組織・人事改革

★新たな組織・人事改革戦略の策定

戦略策定の目標	・組織・人事改革戦略を新たに策定することにより、採用、人材育成、人事評価、組織運営といったあらゆる場面で、行政組織の総合力を高める「質的向上」に向けた一体的な取組みを展開する
策定に向けた取組実績	・職員向けアンケート及び全庁への意見照会を実施する（10月）など、組織・人事改革戦略の策定に向けた取組みを実施 ・行政改革推進本部において戦略案をとりまとめ（2月）
これまでの成果 今後の取組方向	・柔軟な人事異動など今年度から取り組むことが可能な項目については、先行して実施 ・策定した戦略に基づき、組織・人事改革に向けた各取組（アクションプラン）を進める

「組織・人事改革戦略」に位置づける取組みのうち、27年度から先行して取り組んでいるものについて以下に記載。

（なお、目標や進捗を把握するための活動指標、今後の取組方向は、戦略内での整理となるため、本報告書には記載しない。）

◇柔軟な人事異動の実施

27年度取組実績	・東京2020オリンピック・パラリンピックの推進体制の強化に向け、9月に人事異動を実施するなど、定期人事異動の時期に限らず、柔軟な人事異動を実施（再掲）
これまでの成果	・柔軟な人事異動を行うことにより、円滑な業務遂行の実現を図った

◇構想等に即した迅速な執行体制

27年度取組実績	・28年4月の本庁機関再編に向けて、スポーツ局の設置や行政目的ごとに課の大括り化を実施
これまでの成果	・事業の優先度や業務量、必要人員を踏まえた執行体制の構築を図った

（参考資料37ページ）

◇多彩で優秀な職員の採用

27年度取組実績	・全ての区分で最終合格者の決定に際して人物重視を徹底したほか、専門試験における出題範囲の拡充と選択分野の拡大、グループワークの実施、専門試験のみの試験の導入（技術職）など、採用区分等に応じた試験の見直しを実施
これまでの成果	・試験の見直し等を通じて、多彩な人材の確保等を図った

◇研修プログラムの見直し	
27年度 取組実績	・研修プログラム見直しに向け、専門能力の向上等を目的とした研修を実施
これまでの成果	・専門能力向上に資するための研修等の実施を通じて、今後の展開に向けた課題を抽出・整理した

◇幹部職員向けの実践的な研修の実施	
27年度 取組実績	・従来の階層別研修等に加えて、新たに各局広報官（各局総務室企画調整担当課長）等向けに、危機管理対応に関する実践的な研修を実施
これまでの成果	・上記研修の実施を通じて、幹部職員向けの実践的な研修を実施するための課題を抽出・整理した

◇多様な人材の活躍促進	
27年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業へ若手職員を積極的に派遣するとともに、行政実務研修員として、民間企業等から職員を受入れ ・女性の幹部職員（課長職相当以上）の割合 14.7% （知事部局 27年6月時点） （大綱で掲げる目標：課長級以上における女性の割合20%以上） ・職員が子育てや介護をしながら生き生きと活躍できる職場づくりをめざし、知事をはじめとする幹部職員が「イクボス宣言」を実施（2月）
これまでの成果	・民間企業の経営感覚等を県政へ反映するとともに、職員の意識改革・資質向上等を図った

◇人事評価の見直し	
27年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向けアンケートを実施するなど、現行の人事評価システムの課題等の抽出・検討に取り組んだ ・職員功績賞及び職員提案の知事表彰の受賞実績を勤勉手当に係る勤務実績の評価に反映させる加点手法を導入（12月に要綱改正）
これまでの成果	—

◇管理職登用の見直し	
27年度 取組実績	・管理職試験の廃止も視野に入れながら、管理職登用のあり方を検討
これまでの成果	—

★スマート県庁大作戦のアクションプラン<再掲>

改定「スマート県庁大作戦アクションプラン」に位置づける取組みのうち、27年度から先行して取り組んでいるものについて以下に記載。

(なお、目標や進捗を把握するための活動指標、今後の取組方向は、アクションプラン内での整理となるため、本報告書には記載しない。)

◇BPRの実施と業務改善

27年度 取組実績	・モデル業務でのBPRの実施
これまでの成果	・職員でBPRを実施したことで、全庁展開を行うにあたっての課題を整理することができた

*BPR【Business Process Re-engineering】…組織の目標を達成するために、既存の業務内容や業務フロー、組織構造やルールを見直し、再設計すること

◇業務管理の徹底と時間外勤務の削減

27年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・所属内の一時的な業務応援やグループ間の配置換えについて、必要に応じて柔軟に実施（再掲） ・東京2020オリンピック・パラリンピックの推進体制の強化に向け、9月に人事異動を実施するなど、定期人事異動の時期に限らず、柔軟な人事異動を実施（再掲） ・残業ゼロに向け、内部事務にかかる時間を可能な限り圧縮するため、資料作成、会議・打合せの開催と運営、庁内照会の実施等について、実施方法やフォーマット等を統一するルールを、総務室長会議において「仕事のやり方に関するルール」として申合せた（8月）（再掲）
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・所属内の柔軟な配置換えや柔軟な人事異動を行うことにより、業務量の平準化等を図った ・「仕事のやり方に関するルール」の策定・周知、既存の申合せ事項等の再編整理により、ルールが明確化された

◇モバイルワーク・テレワークの検討

27年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークを導入している他県を対象として、「テレワークに関する調査」を実施（8月） ・モバイルワーク・テレワークの導入について、サービス・システムの両面での検討を実施
これまでの成果	・テレワークの導入について、課題等の抽出・整理を進めた

*モバイルワーク・テレワーク…テレワークとは、情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。そのうち、顧客先や移動中に、パソコンや携帯電話を使う働き方をモバイルワークという。

★県職員健康経営計画（県庁CHO計画）に基づく健康経営の実践	
計画改定の目標	・生き生きと働ける健康状態を維持し職務を遂行することをめざし、これまでの未病の改善や健康増進の取組みに加え、職員が生き生きと働くことができる環境面の要素を取り入れる
改定に向けた取組実績	・神奈川県職員健康経営推進本部を開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現について議論（11月） ・同本部において計画案をとりまとめ（2月）
今後の取組方向	・改定した計画に基づき、各取組みをさらに進めていく

改定「県職員健康経営計画（県庁CHO計画）」に位置づける取組みのうち、27年度から先行して取り組んでいるものについて以下に記載。

（なお、目標や進捗を把握するための活動指標、今後の取組方向は、アクションプラン内の整理となるため、本報告書には記載しない。）

◇健康経営に向けた取組みと健康に関する意識・風土・制度改革を徹底	
27年度取組実績	・職員の健康増進に向け、気軽に楽しく運動習慣をつくるため、歩数計の利用促進に取り組んだ
これまでの成果	・歩数計の利用率を55.1%（27年3月末時点）から63.6%（1月末時点）に向上

◇ワーク・ライフ・バランスの実現	
27年度取組実績	・健康的な生活と仕事との調和を図るため、過重労働により健康に悪影響が及ぶことが懸念される職員に対し、医師による面接を実施 ・テレワークを導入している他県を対象として、「テレワークに関する調査」を実施（8月）（再掲） ・モバイルワーク・テレワークの導入について、サービス・システムの両面での検討を実施（再掲）
これまでの成果	・面接実施率91.9%（26年度）から96.9%（1月末時点）に向上 ・テレワークの導入について、課題等の抽出・整理を進めた

◇オフィス環境の整備と見直し	
27年度取組実績	・「夏の生活スタイルの変革」の取組として、本庁庁舎については、節電目標を維持しつつも、職員の健康に配慮する観点から、冷房の運転期間を拡大したほか、対応可能な範囲で運転時間を前倒しするなど、できるところから状況に応じた柔軟な対応を実施
これまでの成果	・冷房運転期間の拡大を実施（7月1日～9月20日 → 6月18日～9月30日） ・冷房運転時間の前倒しを実施（休み明けや猛暑が予想された日は、運転の前倒しを実施）

取組分野 4 財政・会計改革

◆中期財政見通しの公表	
目標	・今後の本県の財政収支を推計した中期財政見通しを作成・公表し、今後見込まれる財源不足額、県債等の情報共有を徹底
目標達成状況	・27年度中の中期財政見通しの作成・公表
進捗を把握するための活動指標	・中期財政見通しの作成・公表
27年度取組実績	・中期財政見通しの作成方針を全庁に通知（7月） ・27年度中の中期財政見通しの作成・公表（3月）
これまでの成果	・27年度中の中期財政見通しの作成・公表に向け、関係各所と調整
今後の取組方向	・作成した中期財政見通しの周知を図り、財政状況を踏まえた予算編成・執行管理を行うよう徹底
28年度の取組予定	・県ホームページへの掲載、予算編成方針や執行通知への記載、研修などを通じて、職員の意識への浸透を図る

◆地方税財政制度の抜本的改革に向けた取組み	
目標	・国への働きかけを継続的に実施することによって、次の各項目による地方税財政制度の抜本的な改革を実現 ア 国から地方への税源移譲 イ 地方交付税総額の確保 ウ 臨時財政対策債の速やかな廃止と地方交付税への復元（廃止までの間における、財政力指数の高い地方自治体への不公平な算定方法の見直し） エ 地方法人特別税及び地方法人税の速やかな撤廃と地方税への復元 オ 課税自主権の拡大
目標達成状況	・28年度(与党)税制改正大綱において、地方法人特別税の29年度からの廃止と地方税(法人事業税)への復元が明記 ・28年度地方財政対策において、地方交付税総額の前年度と同程度の確保と、臨時財政対策債の抑制が決定
進捗を把握するための活動指標	・本県単独による国への働きかけの実施 ・他の自治体と連携、協調した国への働きかけの実施
27年度取組実績	・「28年度国の施策・制度・予算に関する提案」により、本県単独で国への働きかけを実施（6月） ・九都県市首脳会議など、他の自治体と連携、協調して国への働きかけを実施 九都県市首脳会議（5月・11月） 関東地方知事会議（5月・10月） 全国知事会（7月・11月） 東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、名古屋市の5首長（11月）
これまでの成果	・28年度(与党)税制改正大綱において、地方法人特別税の29年度からの廃止と地方税(法人事業税)への復元が明記 ・27年度の普通交付税の算定において、臨時財政対策債の地方交付税への復元を一部達成し、交付税982億円を確保 ・28年度地方財政対策において、地方交付税総額の前年度と同程度の確保と、臨時財政対策債の抑制が決定
今後の取組方向	・28年度(与党)税制改正大綱において、29年度から地方法人税を拡充することが明記されるなど、目標に逆行する動きもあるため、引き続き国への働きかけを積極的に行う
28年度の取組予定	・本県単独によるほか、他の自治体とも連携、協調して国への働きかけを実施

◆県債管理目標の達成に向けた取組み	
目標	・ 県債全体の残高減少（目標年度：35年度）
目標達成状況	・ 27年度最終予算において、26年度決算額（3兆6,438億円）に対し、241億円減の3兆6,196億円となり、8年前倒しで目標達成＜見込み＞
進捗を把握するための活動指標	・ 県債の発行抑制を通じた残高の減少
27年度取組実績	・ 県債のうち、臨時財政対策債の発行抑制：△357億円 通常の県債の発行抑制：△67億円 借替債の発行抑制額：△100億円 ＜見込み＞
これまでの成果	・ 臨時財政対策債の本県提案が一部反映され、配分割合の見直しがなされたことにより、357億円を発行抑制＜見込み＞ ・ 借替債及び通常の県債についても抑制を実施＜見込み＞
今後の取組方向	・ 「平成35年度までに県債全体の残高を2兆円台に減少」を新たな目標として設定 ・ 引き続き、財源確保に努める中で、県債の発行抑制をめざす
28年度の取組予定	・ 県債の発行抑制を継続

（参考資料41ページ）

◆予算編成制度の運用改善	
目標	・ 毎年度、適切な予算を編成する ・ 予算編成業務の簡素化・効率化を図る
目標達成状況	・ 28年度当初予算編成方針を庁内に通知 ・ 資料の削減、調整時間の確保等により予算担当職員の負担を軽減
進捗を把握するための活動指標	・ 予算編成終了後、各局の予算担当職員に対しヒアリングを実施 ・ 聴取した意見を参考に、予算編成制度を改善
27年度取組実績	・ 主に次の取組を実施 ①予算担当者マニュアルを作成の上、全庁研修を実施 ②抑制率（一部）の事前周知により、各局の調整時間を確保 ③抑制除外調整の縮減 ④資料の削減（枚数の上限設定、査定意見書の部数削減） ⑤事業の廃止・統合の促進 など
これまでの成果	・ これまで実施していなかった取組みを積極的に実施することにより、予算編成業務の簡素化・効率化を図ることができた
今後の取組方向	・ 予算編成制度の更なる改善を図る
28年度の取組予定	・ 予算編成終了後、予算担当職員に対しヒアリングを実施し、聴取した意見を参考として、予算編成制度を改善

★公共施設等総合管理計画の策定	
計画策定の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・財政負担の軽減・平準化 ・県公共施設の最適な配置の実現
策定に向けた取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県有地・県有施設利用調整会議（庁内会議）のワーキンググループにより素案を作成 ・27年度は、県が所有する全ての公共施設を対象に、維持更新費の将来見通しを立てる等の作業を行った
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度にパブリック・コメントを実施し、必要となる修正を行った うえ、28年度中に「(仮称)県公共施設の財産経営戦略」を策定

「公共施設等総合管理計画」に位置づける取組みのうち、27年度から先行して取り組んでいるものについて以下に記載。

（なお、目標や進捗を把握するための活動指標、今後の取組方向は、計画内での整理となるため、本報告書には記載しない。）

◇計画的な更新・長寿命化及び施設の集約・再配置	
27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設59施設を対象に計画的な修繕工事を実施した
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全措置として計画的に修繕工事を実施することにより県有施設の長寿命化を図った

◆県有施設の管理運営形態等の見直し

<p>目標</p>	<p>・緊急財政対策で掲げた見直しの方向性を基本として、平成30年度までに、効果的・効率的な管理運営の実現を図る</p>
<p>目標達成状況</p>	<p>・35施設・34機関の効果的・効率的な管理運営の実現</p>
<p>進捗を把握するための活動指標</p>	<p>取組みの方向性を達成した施設数の増加</p>
<p>27年度 取組実績</p>	<p>○県民利用施設 【方向性の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野山乳牛育成牧場、近代美術館（鎌倉本館）、宮ヶ瀬ビジターセンター：廃止（予定） ・汐見台病院：H27廃止、H28移譲（予定） ・大野山乳牛育成牧場まきば館、札掛森の家：H27廃止、H28貸付開始（予定） ・西丹沢自然教室：丹沢湖ビジターセンターを集約 ・秦野戸川公園と山岳スポーツセンター、相模湖公園と相模湖漕艇場：一体的な指定管理者制度の導入 <p>【調整等を踏まえた見直しの方向性の変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かながわ県民活動サポートセンター（かながわ県民センター）「会議室・入庁機関等の見直し 指定管理者制度導入の検討」から「現行運営の継続（運営改善）」に変更 ・フラワーセンター大船植物園及び同関谷事務所「本園と関谷事務所は、民間への移譲等の可能性について検討、本園苗ほ跡地は売却・貸付」から「本園は、指定管理者制度の導入について調整、関谷事務所は必要な機能を本園に集約し、廃止に向けて検討」に変更 ・総合療育相談センター「「県立障害福祉施設等あり方検討委員会の報告」を踏まえ、現行運営の継続（医療部門の縮小及び一部委託化）」から「現行運営の継続（運営改善）」に変更 <p>○出先機関 【方向性の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路事務所：H26廃止、H27当初に関連業務を移管（県西土木事務所等） <p>【調整等を踏まえた見直しの方向性の変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉事務所「茅ヶ崎は、当面現在地で継続」から「茅ヶ崎は、29年度当初に保健所機能を茅ヶ崎市へ移譲（寒川町域は委託）・寒川町域の福祉事務所機能は業務運営のあり方を検討」に変更 ・産業技術センター「地方独立行政法人化を検討・工芸技術所の市等への移譲を検討」から「29年度当初に地方独立行政法人化・支所である工芸技術所及び計量検定所は組織のあり方を検討」に変更 ・横浜川崎治水事務所「今後の業務量を見据えた中で組織のあり方を検討」から「効率的な業務運営」に変更

これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急財政対策を実施した24年10月から効果的、効率的な県有施設の管理運営形態等の見直しが進んだ。 ○県民利用施設 <ul style="list-style-type: none"> ・廃止・移譲等：18施設（予定含む） ・その他：17施設 ○出先機関 <ul style="list-style-type: none"> ・廃止：1機関 ・再編・統合、民間活力の活用等：33機関
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に沿って、引き続き、緊急財政対策で掲げた見直しの方向性を基本として、管理運営形態等の見直しをする
28年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・宮ヶ瀬湖周辺施設に指定管理者制度を新規導入（28年度指定期間開始） ・かながわ労働プラザは会議室等の見直し（指定管理対象の拡大）

(参考資料44ページ)

◆収入未済金の圧縮	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県税における収入未済額の圧縮及び徴収率の向上 ・県の債権（県税を除く）の収入未済額を圧縮
目標達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・254億円の県税収入未済額（26年度末）のうち、78億円を収入化（12月末時点） ・県税徴収率 82.7%（前年比 +2.1%）（12月末時点） ・58億円の県の債権の収入未済額（26年度末）のうち、4億7千万円を収入化（12月末時点）
進捗を把握するための活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度末の県税収入未済額のうち収入化した額による進捗状況の把握 ・県税徴収率の前年同期比による進捗状況の把握 ・前年度末の県の債権の収入未済額のうち収入化した額による進捗状況の把握 ・県の債権の支払督促申立件数
27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・254億円の県税収入未済額（26年度末）のうち、78億円を収入化（12月末時点） ・県税徴収率 82.7%（前年比 +2.1%）（12月末時点） ・58億円の県の債権の収入未済額（26年度末）のうち、4億7千万円を収入化（12月末時点） ・県の債権の支払督促申立件数 143件（12月末時点）
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・収入未済金の収入化が図られた
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・県税収入未済額の更なる圧縮と徴収率の向上 ・県の債権（県税を除く）の収入未済額の更なる圧縮
28年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・県税について、収入未済額を前年度比で減、及び徴収率を前年度よりも向上 ・県の債権について、収入未済額を前年度比で減

(参考資料42ページ)

◆収入を確保するための多様な取組み	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県の施策に共感していただき、寄附件数の増加を図る ・使用料・手数料の適正化
目標達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・個人からの寄附件数が昨年同時期より480件増の918件（12月末時点）（26年度年間実績：466件） ・使用料・手数料について、物価水準や人件費の動向、類似施設の実態などを踏まえ適正化が図られている
進捗を把握するための活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある施策を発信するための広報の実施や寄附者の利便性向上の取組み ・使用料・手数料実態調査の実施
27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県動物保護センター建設基金への寄附募集の開始 ・寄附者の利便性を高めるため、ふるさとチョイスによるクレジット即日決裁の導入（12月） ・使用料・手数料実態調査の実施により更なる適正化を図った
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとチョイスの導入による利便性の向上
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、かながわキンタロウ寄附金への寄附を促進する取組みを継続する ・使用料・手数料の適正化を図るため実態調査を継続する
28年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の魅力ある施策を発信するための広報等 ・使用料・手数料実態調査を実施

◆県有施設の積極的活用	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止する県有施設を早期に売却 ・県有施設において、貸付け（自動販売機設置場所や駐車場）や広告掲載などによる活用を一層推進し、貸付料等の収入を増額
目標達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度に37件の県有施設を売却＜見込み＞ ・貸付料等9億3,940万円（1月末時点）
進捗を把握するための活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札を毎年度3～4回実施 ・新たな貸付先、広告媒体の検討
27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札を4回実施（5月、9月、11月、1月） ・貸付先の検討 2件 ・駐車場の貸付けを新たに高津合同庁舎、県営住宅3施設において実施 ・広告媒体の検討 4件 ・公告掲載の取組みとして新たに県有施設におけるポスター掲載等20件、広告付き公用封筒3件、広告マット1件を実施
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設の売却により、約101億円の収入を確保＜見込み＞ ・県有施設の貸付により、自動販売機設置場所7億1,050万円、庁舎等駐車場のコインパーキング化1億6,170万円の収入を確保（1月末時点） ・広告掲載により5,770万円、ネーミングライツパートナー制度により940万円の収入を確保（1月末時点）
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き廃止する県有施設の早期売却を図る ・引き続き貸付可能な施設等を検討する
28年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札を3回実施 ・処分に向けた課題のある県有施設についても、課題付きによる処分を図る ・県有地・県有施設利用調整会議において、県有財産の有効活用を全庁に働きかけ、新たな貸付先、広告媒体について検討を進める

（参考資料43ページ）

◆新たな地方公会計の導入	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・発生主義・複式簿記を取り入れた新たな地方公会計を導入（29年度まで） ・職員に対する研修を実施し、職員一人ひとりに対し新たな地方公会計制度への理解を徹底（参加職員の概ね7割以上が研修内容を理解） ・管理指標としての貸借対照表（B/S）、行政コスト計算書（P/L）を利用するなど、アカウンタビリティ（説明責任）の向上やマネジメントへの活用を推進（30年度）
目標達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度までの新たな地方公会計導入に向けた、制度設計、システム開発等を実施 ・経理担当者向け研修を実施し、地方公会計制度への理解を向上（研修の平均理解率約79.6%）
進捗を把握するための活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度導入に向けて「地方公会計制度導入推進会議」等の庁内推進体制における議論を行う（2ヶ月に1回程度） ・地方公会計研修の開催
27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・制度導入に向けた議論を行うため、地方公会計制度導入推進会議、ワーキンググループ、部会等を合計17回開催（12月末時点） ・11月～12月に経理担当者向け研修を8回開催し、約1,000名が参加。研修項目の平均理解率は約79.6%（12月末時点）
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内推進体制において、複式仕訳の実施、財務書類の作成、予算編成への活用等について検討を行い、28年度からの試行に向けた制度設計を進めた ・公認会計士による経理担当者向け研修を8回実施し、職員の理解を促進（12月末時点）
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度の複式仕訳試行、29年度の本格導入に向けて、引き続き制度設計、システム開発等に取り組む
28年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・複式仕訳の試行 ・幹部職員、所属長、経理担当者、事業執行担当者など各レベルに応じた研修の実施

取組分野5 政策形成改革

◆政策決定のプロセスの効率化とスピードアップ	
目標	・政策決定のプロセスの効率化とスピードアップの実現
目標達成状況	・予算査定との役割分担を明確にしたことで、レビューの場では政策本位の議論を行うことができた ・予算査定との役割分担を明確にすることで、レビュー調書を簡素化することができた
進捗を把握するための活動指標	・レビューの着実な実施 ・よりよい政策形成に向け毎年度、必要に応じて実施方法等の改善を図る
27年度取組実績	・未成熟な課題について柔らかい段階で議論を行うことが政策形成の効率性の観点から有効であると判断される事案については「柔らかい段階の議論（レビューA）」を実施した ・レビューA：5項目 ・レビューB：27項目
これまでの成果	・柔らかい段階のレビュー（レビューA）については、若手職員や外部有識者を交え中長期的な観点から柔軟な議論を行うことができた ・対応すべき政策課題に係るレビュー（レビューB）については課題の指摘等を含め、今後の方向性を整理して予算査定につなげることで、予算査定との役割分担を明確にしつつ連携を図ることができた
今後の取組方向	・よりよい政策形成に向け毎年度、必要に応じて実施方法等の改善を図る
28年度の取組予定	・年度当初に政策形成のあり方について知事等と調整

*レビュー…県政運営における政策マネジメント・サイクルの一環として、政策運営の改善の方向性を議論し、全庁的な合意形成を図るもの。「レビューA」は、未成熟な課題について柔らかい段階で議論。「レビューB」は、課題や方向性がある程度整理されている事案について、論点を絞って議論。

◆アウトカム等を勘案した政策レビューの実施	
目標	・アウトカム等を勘案したレビューの実施により、何をすべきかではなく、何が達成できるのかを見据えた議論を行う
目標達成状況	・アウトカムが示されていないプレゼンもあったが、当日の議論の中でその点を確認するなどし、概ね成果を見据えた議論を行うことができた
進捗を把握するための活動指標	・レビューの着実な実施 ・よりよい政策形成に向け毎年度、必要に応じて実施方法等の改善を図る
27年度取組実績	・レビューB：27項目
これまでの成果	・レビューにおいて今後の方向性を議論し、予算査定につなげることができた
今後の取組方向	・よりよい政策形成に向け毎年度、必要に応じて実施方法等の改善を図る
28年度の取組予定	・年度当初に政策形成のあり方について知事等と調整

◆環境の変化等に対応した施策・事業・制度等の積極的な見直し	
目標	・ 施策・事業・制度等について、所期の目的の達成状況や県民ニーズの変化、費用対効果など様々な視点から、見直しや廃止を実施し、環境の変化等に適応したサービスの実施を図る
目標達成状況	・ 所期の目的を達成した施策・事業について、見直しや廃止が図られた
進捗を把握するための活動指標	・ 各所属における見直しや廃止の適切な実施
27年度取組実績	・ 施策・事業の見直しによる節減額 102億円
これまでの成果	・ 施策・事業の見直しによる節減額 102億円
今後の取組方向	・ 所期の目的の達成状況や県民ニーズの変化、費用対効果など様々な視点から、施策・事業・制度等の見直しや廃止を実施
28年度の取組予定	・ 引き続き各所属において、見直すべき事業の有無について検証し、必要に応じた見直しや廃止を実施

取組分野6 協働連携と情報発信改革

◆民間資金・ノウハウの活用	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県が担ってきた公的サービスのうち、民間に委ねることで、県民サービスの向上や行政コスト削減等が見込まれるものについて、民間活力の積極的な活用を推進 ・「指定管理者制度の運用に関する指針」に沿って、指定管理者制度を新規導入又は継続し、公の施設の管理におけるサービスの向上及び経費の節減を図る ・施設の整備、維持運営に当たっては、PFI等の公民連携手法を積極的に導入
目標達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入施設数290施設（1月時点） ・新たな施設整備については、PFI等の公民連携手法を幅広く検討 ・実施中のPFI事業について適切な運営を継続 ・導入施設数7施設（1月時点）
進捗を把握するための活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用に係る検討及び情報発信 ・指定管理者制度の導入及び継続 ・県有地・県有施設利用調整会議（庁内会議）を開催し、PFI等の導入を促進
27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川ものづくり『わくわく』夢ファンド」（側面支援型クラウドファンディング）を実施、プロジェクト実績は4件（12月末時点） ・「クラウドソーシング活用型新商品開発支援事業」を実施、3企業を支援（12月末時点） ・指定管理者制度導入施設数290施設（1月時点） ・県有地・県有施設利用調整会議を2回開催し、体育センター・総合教育センターの再整備にPFIを導入する方針を決定
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業によるクラウドファンディングやクラウドソーシングを活用した製品開発が促進された ・「指定管理者制度の運用に関する指針」に沿って、290施設において指定管理者制度による管理運営を行い、公の施設におけるサービスの向上及び経費節減を図った ・施設整備にあたっては、まず第一にPFI等の公民連携手法を検討するという共通認識が図られた
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用に関する提案を受け付けるとともに、庁内のニーズの把握にも努めながら民間活力の活用に係る情報の発信 ・県内中小企業によるクラウドファンディングやクラウドソーシングを活用した製品開発の促進をめざし、セミナーの開催や事業効果等の発信を行っていく ・秦野ビジターセンター及び西丹沢ビジターセンターに指定管理者制度を新規導入（29年度指定期間開始） ・施設の老朽化対策における民間活力導入手法の検討に着手
28年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用に関する提案受付（随時） ・宮ヶ瀬湖周辺施設に指定管理者制度を新規導入（28年度指定期間開始） ・老朽化した施設を洗い出し、施設所管局と総務局とが連携して、PFI等の導入を検討

*PFI・・・公共施設等の建設、製造、改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画の全部又は一部に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法。

*クラウドファンディング・・・ある「志」を持った人や団体に対する資金を、インターネットを通じて多数の支援者から収集し、実現する手法。

*クラウドソーシング・・・不特定多数の人の寄与を募り、必要とするサービス、アイデアなどを取得するプロセス。多くの場合、細分化された複雑な作業の遂行などのために使われる。

◆企業への渉外活動	
目標	・機会の損失とならないよう、企業のニーズと県側のシーズをマッチングし、民間企業のCSRやCSVを活用する
目標達成状況	・企業への渉外活動を実施するとともに、企業からの相談窓口として活動
進捗を把握するための活動指標	・企業への渉外活動の実施 ・県と企業の新規連携事業の実施
27年度取組実績	・新規連携事業として、「東京ガス神奈川支社と連携した親子ラグビー・バスツアーの開催」や、「三井住友海上火災保険と連携した外国人観光客の消費拡大と県内中小企業の海外展開支援に関する事業」などが実現
これまでの成果	・県との連携を希望する企業の窓口となり、企業側のニーズを聴取するとともに、関係部局につなげることで、県と企業との新たな連携事業の実現につなげた
今後の取組方向	・引き続き、企業への渉外活動を実施
28年度の取組予定	・新たな連携事業につなげられるよう、積極的な渉外活動を展開する

*CSR【Corporate Social Responsibility】…企業の社会的責任。収益を上げ配当を維持し、法令を遵守するだけでなく、人権に配慮した適正な雇用・労働条件、消費者への適切な対応、環境問題への配慮、地域社会への貢献など企業が市民として果たすべき責任。

*CSV【Creating Shared Value】…社会的課題解決のビジネス化。CSRは本業以外での地域社会への貢献を幅広く含むが、CSVは本業で社会的課題を解決することにより、「社会価値」と「企業価値」を同時に創造しようとするビジネス戦略。

◆企業・NPOとの連携・協働	
目標	・企業やNPOと県とが積極的に連携し、互いの強みを活かしながら様々な分野で協働
目標達成状況	・継続的に協働事業を実施
進捗を把握するための活動指標	・協働事業の実施 ・企業との連携イベント実施（年間目標20件）、メディア掲載（年間目標10件）
27年度取組実績	・ブックオフとの連携事業「かながわキンタロウ☆ブックキフ」を実施 ・企業との連携イベント実施回数24件、メディア掲載回数21件（12月末時点）
これまでの成果	・「かながわキンタロウ☆ブックキフ」の寄附金額の累計1,941,331円（1月5日時点） ・継続的に企業との協働を実施することができた ・企業・県担当所属双方のニーズを適切につなぎ、連携事業の具体化に向けた調整を行うことができた
今後の取組方向	・引き続き、企業との協働を実施 ・日ごろから包括協定締結企業との情報交換や意見交換を積極的に行い、県と企業の双方にとってメリットがあるwin-winの関係を構築するとともに、「包括協定活用の手引き」の充実などにより庁内における認知度を高め、これまで以上に多様な分野での連携を図る
28年度の取組予定	・「かながわキンタロウ☆ブックキフ」の取組み ・企業との連携イベント実施回数、メディア掲載回数の年間目標を達成できるよう取組みを進めていく

◆大学との連携・協働	
目標	・ 県政課題の解決に向け、県と大学との協働・連携をさらに推進
目標達成状況	・ 県政課題の解決に向け、大学発・政策提案制度による大学からの提案を採択することや、各大学の学生ポータルサイトの活用を拡大するなど、県と大学との連携を推進した
進捗を把握するための活動指標	・ 学生ポータルサイトの活用協力大学数を増加 ・ 県と大学との連携事業を実施 ・ 大学発・政策提案制度における提案を実施
27年度取組実績	・ 学生ポータルサイトの活用協力を大学へ依頼 ・ 県と大学との連携事業を推進する会議等を実施 学長・知事懇談会、県と大学との連携推進会議 ・ 大学発・政策提案制度の実施（事前相談および事前説明会の開催も含む）
これまでの成果	・ 学生ポータルサイトへの協力大学数が30大学となった ・ 県と大学との連携事業を推進するために実施した、学長・知事懇談会へ45大学等からの参加があった ・ 大学発・政策提案制度へは8件の応募があり、うち3件の提案を採択した
今後の取組方向	・ 政策提案制度を活用するなど、専門的知見や人材等を有する大学との連携を強化 ・ 県内大学との連携強化と交流促進に向け、大学と密接な連絡調整を行うための連携事務の基盤強化に努める
28年度の取組予定	・ 県と大学との連携推進会議の開催、大学発・政策提案制度の実施 ・ 大学往訪などの機会をとらえて、積極的に大学情報を収集し、大学情報データベースのさらなる充実を図る

◆県民参加の推進	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民と知事とが直接意見交換する集会（“対話の広場”）の場や、「かながわ県民意見反映手続」で計画等の立案への意見を提出する機会を積極的に確保するなど、県民参加の多様な機会を用意し対話行政を推進する
目標達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ “対話の広場” Liveでは、「直接知事と対話でき、その場で物事が動くという前向きな思いで参加できた」という感想を参加者からいただくなど、参加者の満足度が高く、県民参加型の施策の展開に向けた機会の確保ができた
進捗を把握するための活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 黒岩知事との“対話の広場”（県民と知事とが直接意見交換を行う対話集会）を毎年度開催 ・ 県の計画等、重要な施策の形成過程において、「かながわ県民意見反映手続」（パブリック・コメント）を適切に実施
27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 黒岩知事との“対話の広場”（県民と知事とが直接意見交換を行う対話集会） <ul style="list-style-type: none"> 【 Live 】「ともに支えあう社会づくりを目指して」をメインテーマに県庁で3回開催（計284人参加） 【地域版】「マグネット地域」をテーマに地域ごとに5回開催（計630人参加） （参加者アンケートで「大変良かった」「良かった」を選んだ人の割合：Live3回で通算89.3%） ・ 「かながわ県民意見反映手続」（パブリック・コメント） <ul style="list-style-type: none"> 【実施件数】 52件（計画系29件、規則系23件） 【意見延べ件数】 3,578件（計画系3,573件、規則系3件） <p style="text-align: right;">（1月末時点）</p>
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 黒岩知事との“対話の広場”では、県政の重要施策の展開に向け、知事が直接、参加者の県民の方々の様々な声を聞くことができた ・ 県民生活に広く影響を与える県の重要な施策の形成過程において、計画等や規則等の案を公表し、「かながわ県民意見反映手続」を適切に実施することで、県民に広く意見を求めることができた
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ “対話の広場”や「かながわ県民意見反映手続」などを継続的に実施し、県政への県民参加の多様な機会の確保に努めることにより、対話行政の推進による県民参加型の施策の展開をめざす
28年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民と知事とが直接意見交換を行う集会（“対話の広場”）を引き続き開催 ・ 県の重要な施策の形成過程において、「かながわ県民意見反映手続」を引き続き実施

◆審議会等における女性委員登用の推進	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等における女性委員の積極的な登用を推進し、政策や方針決定過程への女性の参画を進める ・ 審議会の女性委員登用率40%（目標年度：29年度）
目標達成状況	（審議会の女性委員登用率33.8%（27年3月31日時点））
進捗を把握するための活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「審議会等の女性委員の登用計画（第9次）」及び女性委員登用率の向上に向けた取組の庁内周知（毎年度1回以上） ・ 事前協議の実施（ただし、改選等により女性委員登用率が40%又は計画値に達しない場合及び新設にあたり女性委員登用率が40%に達しない場合に限る）
27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「審議会等の女性委員の登用計画（第9次）」及び女性委員登用率の向上に向けた取組の庁内周知（5月） ・ 事前協議の実施（9回）＜見込み＞
これまでの成果	・ 登用計画や登用率向上に向けた取組の庁内周知、事前協議の実施により、政策や方針決定過程における女性参画の重要性について理解の促進が図られた
今後の取組方向	・ 引き続き、各所属における女性委員登用率の向上に向けた取組の着実な実施を促し、全庁的に女性委員の積極的な登用に継続的に取組むことにより、政策や方針決定過程への女性の参画を進める
28年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「審議会等の女性委員の登用計画（第9次）」及び女性委員登用率の向上に向けた取組の庁内周知（1回以上） ・ 事前協議の実施（ただし、改選等により女性委員登用率が40%又は計画値に達しない場合及び新設にあたり女性委員登用率が40%に達しない場合に限る）

◆オープンガバメントの展開	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県のオープンデータを活用した民間による県民サービスの創出 ・県のオープンデータを活用した民間サービスの件数 5件 (目標年度：30年度)
目標達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県のオープンデータを活用した民間サービスの件数 2件
進捗を把握するための活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県民サービスの創出に向けた民間との検討会を毎年度4事業者以上と実施 ・県民サービスの創出に向けたイベントの開催・協力等を毎年度2回以上実施
27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・民間との検討会 2事業者 ・イベント協力 2回
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県民サービス創出に向けた庁内環境の整備として、オープンデータ推進の指針を策定 ・県が保有する旧東海道に関するデータがスマートフォン向けアプリ「いいココ！」で提供され、健康づくりイベントで活用された ・ファーストメディア（株）と協定を締結し、県が公開するAED・避難所等のデータが、同社のスマートフォン向けアプリ「全国避難所ガイド」で提供されることとなった
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・県民サービスの実現に向け、成功事例の研究や民間との検討をさらに進める
28年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータを保有する企業やデータ活用に積極的な企業を中心にデータ活用促進のための活動を行い、ニーズの高いデータを提供する

*オープンガバメント…インターネットを活用し、情報提供や政策決定などを推進し、県民に開かれた行政にする取組み。

*オープンデータ…機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能なルールの下に公開されること、又はそのように公開されたデータ。

★新しい広報戦略の策定	
戦略策定の目標	・「県民が知りたいこと」「県として伝えたいこと」が、効果的かつ効率的に「伝わる」情報発信を展開することにより、県政に対する理解と協力を得る
策定に向けた取組実績	・行政改革推進本部において戦略案について討議（11月）
今後の取組方向	・戦略に基づき、各取組みを進めていく

「広報戦略」に位置づける取組みのうち、27年度から先行して取り組んでいるものについて以下に記載。

（なお、目標や進捗を把握するための活動指標、今後の取組方向は、アクションプラン内の整理となるため、本報告書には記載しない。）

◇戦略的な広報展開	
27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・報道（メディア）対応力の強化のため、パブリシティ研修を実施 湘南地域（6月）、川崎地域（6月）、県央地域（7月）各局広報官を対象とした報道対応研修（11月） ・職員向け広報の充実のため、県の取組みにおける課題認識や政策における考え方について、知事自らが職員に向けメッセージを発信するとともに、職員が直接知事に意見を伝える場を設定 グループウェアによる知事メッセージの発信（21回） SPARKを活用した知事と職員との意見交換（10月） （1月末時点）
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリシティ研修を通じて、効果的な記者発表の手法、適切な報道対応についての理解が深まった ・メッセージの発信を通じて、知事の課題認識、政策への想いを職員が共有することができた

◇様々な広報媒体の活用	
27年度取組実績	・「知りたい」に応える、「伝わる」ホームページの実現（利便性の向上のための「絞り込み検索機能」の搭載、スマートフォン等でも閲覧できるようにするための対応、利用者の関心に合わせた関連情報に誘導する「レコメンド機能」の搭載）に向け、Webユーザビリティ改善業務委託の発注（～27年度末）
これまでの成果	—

◆行政活動の「見える化」	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地方公会計の導入により、各課・各政策別での貸借対照表（B/S）と行政コスト計算書（P/L）を作成・公表するとともに、それを政策・事業の効果測定に活用し、事業改善につなげる
目標達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・28年秋の稼働をめざし、財務書類作表システムの設計を推進 ・政策・事業の効果測定を行うための単位として公会計事業を設定したうえで、予算編成時に公会計事業ごとの目標設定を行うこととし、事業終了後に目標達成状況が把握できる仕組みを構築
進捗を把握するための活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各課・各政策別での貸借対照表（B/S）と行政コスト計算書（P/L）による効果測定 ・全ての公会計事業について設定した目標の達成状況
27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・財務書類の公表・活用に関し、公認会計士による幹部職員向け地方公会計研修を実施（知事、副知事、局長等の幹部職員が参加）（11月） ・28年度当初予算編成時に公会計事業ごとの目標設定を調整
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度当初予算編成の依命通知において、公会計事業単位でアウトカム（成果）に関する具体的な目標を立てることを明確に位置づけた ・幹部向け研修を実施したことにより、28年度からの地方公会計試行に向けて、意識醸成を図った
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・公会計事業単位で財務書類を作成し、予算編成を通じて事業効果を確認したうえで、それに基づく事業改善を図っていく ・職員研修の充実を図り、地方公会計により得られるデータの活用を図る
28年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・幹部職員、所属長、事業執行担当者など階層別に、財務書類の活用に向けた研修を実施する ・財務書類作表システムを稼働させ、財務書類の分析をシステム化する

◆県庁本庁舎の公開	
目標	・ 来場者数累計65万人の達成（目標年度：30年度） （28年度までの目標 来場者累計45万人）
目標達成状況	・ 来場者数累計417,104人（21年度～27年12月末実績）
進捗を把握するための活動指標	・ 周辺地域のイベントと連携して庁舎公開を実施
27年度 取組実績	・ 庁舎公開を20回を実施（12月末時点） <主な連携イベント> 5月3日 国際仮装行列 5月30・31日 秋じゃないけど収穫祭 9月19・20日 ベトナムフェスタ in神奈川 10月11日 中区民祭り など
これまでの成果	・ 周辺地域のイベントと連携して効果的に庁舎公開を実施した結果、28年度目標の45万人突破まで残り33,000人弱となった
今後の取組方向	・ 28年度以降は、本庁庁舎地震・津波対策工事が本格的に実施され、庁舎公開の回数が制限されるが、集客率が高い庁舎公開の実施に努める
28年度の 取組予定	・ ベトナムフェスタとの連携や県庁本庁舎のイベント、ゴールデンウィークにおけるステージイベントの実施等

取組分野7 マネジメント改革

◆政策決定のプロセスの効率化とスピードアップ<再掲>

目標	・政策決定のプロセスの効率化とスピードアップの実現
目標達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・予算査定との役割分担を明確にしたことで、レビューの場では政策本位の議論を行うことができた ・予算査定との役割分担を明確にすることで、レビュー調書を簡素化することができた
進捗を把握するための活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・レビューの着実な実施 ・よりよい政策形成に向け毎年度、必要に応じて実施方法等の改善を図る
27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・未成熟な課題について柔らかい段階で議論を行うことが政策形成の効率性の観点から有効であると判断される事案については「柔らかい段階の議論（レビューA）」を実施した ・レビューA：5項目 ・レビューB：27項目
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・柔らかい段階のレビュー（レビューA）については、若手職員や外部有識者を交え中長期的な観点から柔軟な議論を行うことができた ・対応すべき政策課題に係るレビュー（レビューB）については課題の指摘等を含め、今後の方向性を整理して予算査定につなげることで、予算査定との役割分担を明確にしつつ連携を図ることができた
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい政策形成に向け毎年度、必要に応じて実施方法等の改善を図る
28年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に政策形成のあり方について知事等と調整

◆役割の明確化

27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・課長への権限委譲に向けて、課題別局長会議等で検討
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度当初の課長への権限委譲に向けて、幹部職員の役割を明確化し、共有を図った

◇業務のスピードアップに向けた取組み<再掲>

27年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定プロセスの見直しとして、これまで上位職が担っていた権限を課長へ委譲することについて、課題別局長会議等を通じて検討 ・支出命令等の確認・審査事務について、各局等への委任を拡大するなど、会計事務の効率化を図る見直しを検討
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・課長への権限委譲や会計事務の見直しにより、意思決定のスピードアップや事務の効率化を図る体制を整備した

◇幹部職員向けの実践的な研修の実施<再掲>	
27年度 取組実績	・従来の階層別研修等に加えて、新たに各局広報官（各局総務室企画調整担当課長）等向けに、危機管理対応に関する実践的な研修を実施
これまでの成果	・上記研修の実施を通じて、幹部職員向けの実践的な研修を実施するための課題を抽出・整理した

◆“意識改革”の議論<再掲>	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・意識改革について議論を行う場を設け、継続的に実施していくことによって、職員の意識を高め、全職員が常に行政改革（業務改善）への意識を持ちながら業務にあたる ・行政改革大綱を意識して日常の業務を行う職員の割合 100%（目標年度：30年度） <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革大綱を意識して日常の業務を行う職員の割合 58%（8月調査）
進捗を把握するための活動指標	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁横断的な議論の場を毎年度4回開催 ・毎年度100%の職員が、全庁・各局・各所属での議論の場のいずれかに少なくとも1回参加
27年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁横断的な議論の場を5回開催（8月、11月、12月（2回）、3月） 【テーマ】第1回 「変えるべき県庁の風土とは何か？」 第2回 「スピードアップと効率化をめざして、どう行動するか？」 第3回 「権限委譲※の実現に向けた取組みについて」（総務室長級） 第4回 「権限委譲※の実現に向けた取組みについて」（局長級） 第5回 「意識改革のマネジメントについて」 <p>※意思決定のスピードアップを図るため下位職へ権限を委譲するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁・各局・各所属における議論の場のいずれかに1回以上参加した職員 27%（12月末時点）
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・議論の実施を全庁的に展開し、職員同士で意見を交換し合うことによって、定期ミーティングの開催による情報共有や、書類やデータ管理の改善による業務効率化等、各所属における業務改善の必要性について意識を共有した ・また、これらの意見から、情報共有の強化に向け、新たな取組みを開始する等、具体的な業務改善につなげている所属もあった
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が参加する議論を継続的に実施し、議論により出された意見を業務改善に活かすことで、全職員が主体的に行政改革を実行していく組織の実現に向けて取り組む
28年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁横断的な議論の場や各局・各所属において議論の場を開催し、議論により出された意見を業務改善に結びつける ・業務改善につなげた実績を共有することで、さらなる改善を推進

参 考 资 料

「行政改革大綱」に基づき、行政組織の総合力を高める組織改革を行うため、平成27年第3回定例会で改正した神奈川県設置条例に基づく再編のほか、本庁機関の課の大括り化などの組織再編を平成28年4月1日に実施します。

【本庁機関】

＜ヘルスケア・ニューフロンティアの推進体制の見直し＞

ヘルスケア・ニューフロンティアの全庁的な調整や、未成熟な課題、国際的な課題に取り組むため、政策局にヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室を設置する。

平成27年度	平成28年度

＜戦略的広報の推進体制の強化＞

戦略的広報の推進体制を強化するため、広報部門を広報県民課から知事室に移管する。

平成27年度	平成28年度

＜スポーツ局の設置＞

教育委員会所管のスポーツ行政(学校体育関係を除く)のほか、高齢者スポーツや障害者スポーツ、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックなどのスポーツ関連施策を集約して、スポーツ行政をより効果的・一体的に推進するため、新たにスポーツ局を設置する。

平成28年度	
スポーツ局	総務室 ・局内人事、経理、企画調整 スポーツ課 ・スポーツ行政（学校体育関係を除く） ・高齢者スポーツ、障害者スポーツ、かながわパラスポーツ ・ラグビーワールドカップ2019 オリンピック・パラリンピック課 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

＜部の再編、課の大括り化、副課長の配置＞

業務スピードの向上を図り、横断的な課題に対応できる総合力を高めるため、「部」の再編や、行政目的ごとに「課」の大括り化を進める。

また、課長の負担軽減を図るため、各課に副課長の配置を進める。

（部の再編）

- ・水・緑部 ⇒ **緑政部**（水産課は農政部へ移管）
- ・産業部 + エネルギー部 ⇒ **産業部**（産業振興課、企業誘致・国際ビジネス課、エネルギー課） + **中小企業部**（中小企業支援課、商業流通課、金融課）

（課の再編）

- ・総合政策課 + 科学技術・大学連携課 ⇒ **総合政策課**
- ・情報企画課 + スマート県庁推進課 + 情報システム課
⇒ **情報システム課 + スマート県庁推進課**
- ・情報公開課 + 広報県民課（広聴部門） ⇒ **情報公開広聴課**
※広報県民課の広報部門は知事室へ移管
- ・課税課 + 徴収対策課 ⇒ **税務指導課**
- ・庁舎課 + 設備管理課 ⇒ **庁舎管理課**
- ・農政課 + 農業振興課 + 担い手支援課 + 農地保全課
⇒ **農政課 + 農業振興課 + 農地課**
- ・がん対策課（がん対策部門） + 保健予防課（被爆者援護以外）
⇒ **がん・疾病対策課**
※がん対策課のたばこ対策部門は健康増進課へ移管
※保健予防課の被爆者援護は生活援護課へ移管
- ・高齢社会課 + 高齢施設課 + 介護保険課 ⇒ **高齢福祉課**
- ・障害福祉課 + 障害サービス課 ⇒ **障害福祉課**
- ・環境衛生課 + 食品衛生課 ⇒ **生活衛生課**
- ・産業立地課 + 国際ビジネス課 ⇒ **企業誘致・国際ビジネス課**
- ・地域エネルギー課 + スマートエネルギー課 ⇒ **エネルギー課**

- ・ 流域海岸企画課 + 河川課 + 砂防海岸課 + 下水道課
 ⇒ 河川課 + 砂防海岸課 + 下水道課
- ・ まなびや計画推進課 ⇒ 教育施設課

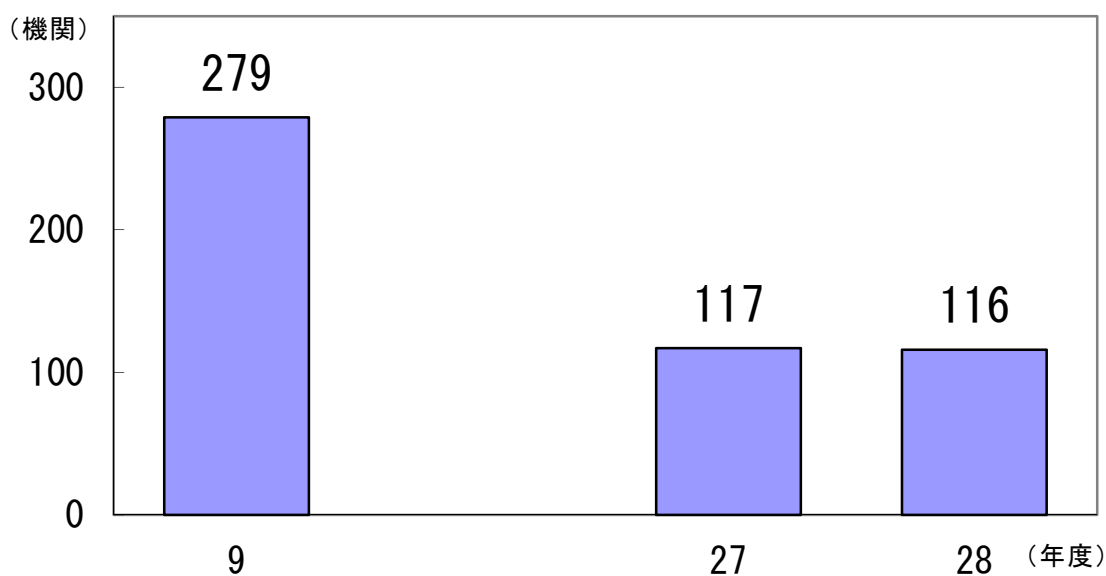
(課内室の新設)

- ・ 高校教育課高校教育企画室

【出先機関】

牧場の利用頭数が年々減少し、県外での県内牛の預託が可能であることから、大野山乳牛育成牧場は、平成27年度末をもって廃止する。

＜出先機関数の推移＞

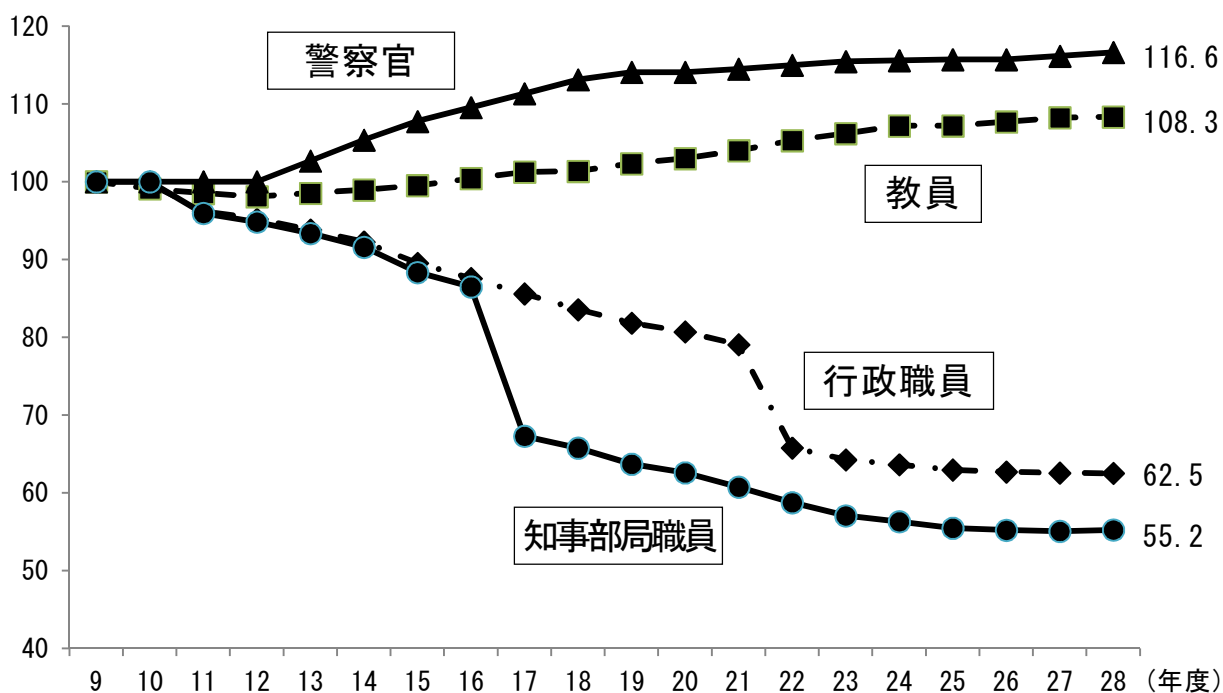


出先機関

(単位:機関)

区 分	9年度	27年度	28年度	対前年度 比較 C-B	9~28年度 比較	
	A	B	C		D=C-A	D/A
知事部局	224	85	84	△1	△140	(△62.5)
企業庁	25	17	17	±0	△8	(△32.0)
教育委員会	30	15	15	±0	△15	(△50.0)
合 計	279	117	116	△1	△163	(△58.4)

＜神奈川県職員定数の推移＞（平成9年度＝100）



行政職員(教員、警察官を除く)

(単位:人)

区分	9年度	27年度	28年度	対前年度比較 C-B	9~28年度比較	
	A	B	C		D=C-A	D/A
知事部局	13,551	7,461	7,485	24	△6,066	(△44.8)
他任命権者	6,073	4,813	4,783	△30	△1,290	(△21.2)
企業庁	1,407 (※3)	1,001	1,001	±0	△406	(△28.9)
教育委員会(※1)	2,646	1,949	1,924	△25	△722	(△27.3)
各局委員会	225	179	179	±0	△46	(△20.4)
警察本部(※2)	1,795	1,684	1,679	△5	△116	(△6.5)
合計	19,624	12,274	12,268	△6	△7,356	(△37.5)

※1「教育委員会」は、県立学校の校長及び教員並びに市町村立学校教職員を除いた職員定数

※2「警察本部」は、警察官を除いた職員定数

※3「企業庁」は、平成8年度から取組みを進めているため、職員定数は平成8年度が起点

職員全体(教員、警察官を含む)

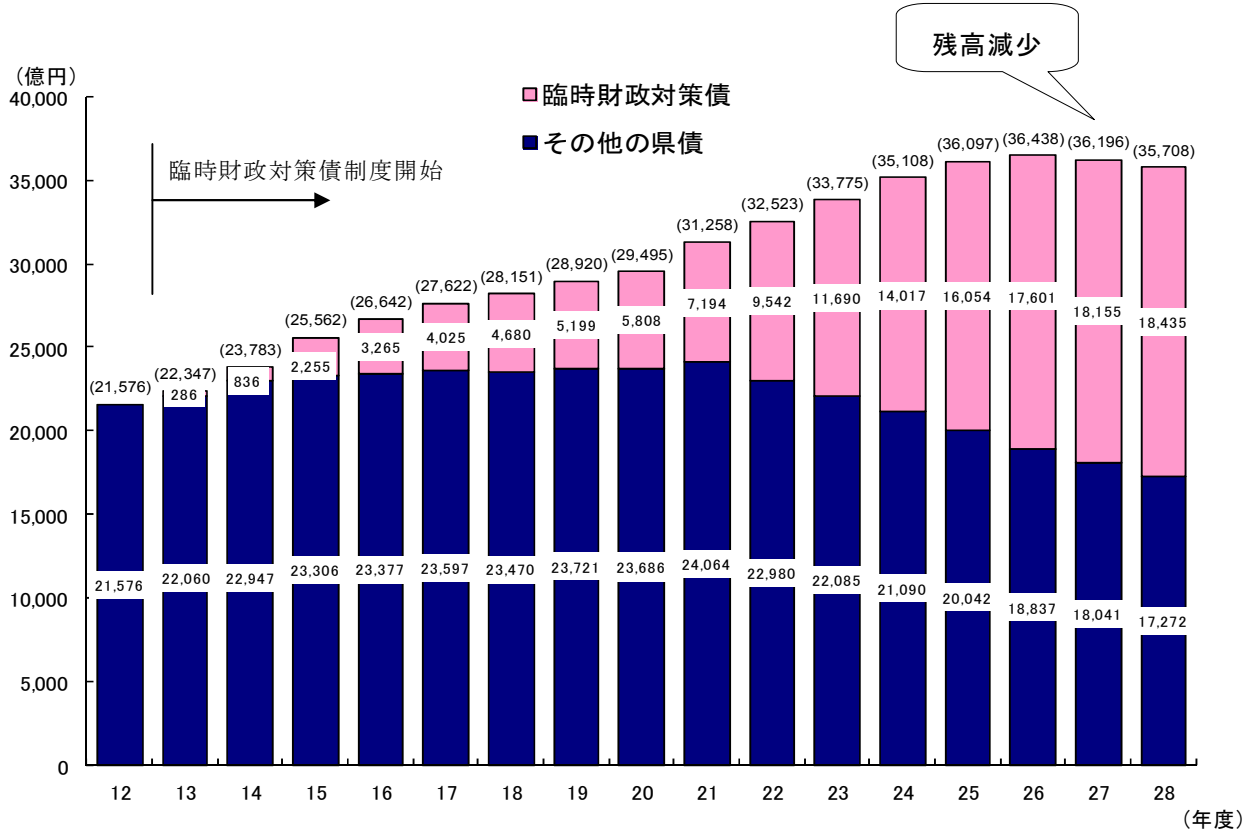
(単位:人)

区分	9年度	27年度	28年度	対前年度比較 C-B	9~28年度比較	
	A	B	C		D=C-A	D/A
行政職員	19,624	12,274	12,268	△6	△7,356	(△37.5)
教員(※)	48,088	52,045	52,092	+47	+4,004	(+8.3)
県立学校	11,755	12,382	12,339	△43	+584	(+5.0)
市町村立学校 (政令市含む)	36,333	39,663	39,753	+90	+3,420	(+9.4)
警察官	13,416	15,583	15,646	+63	+2,230	(+16.6)
合計	81,128	79,902	80,006	+104	△1,122	(△1.4)

※「教員」は、県立学校の校長及び教員並びに市町村立学校教職員を合わせた職員定数

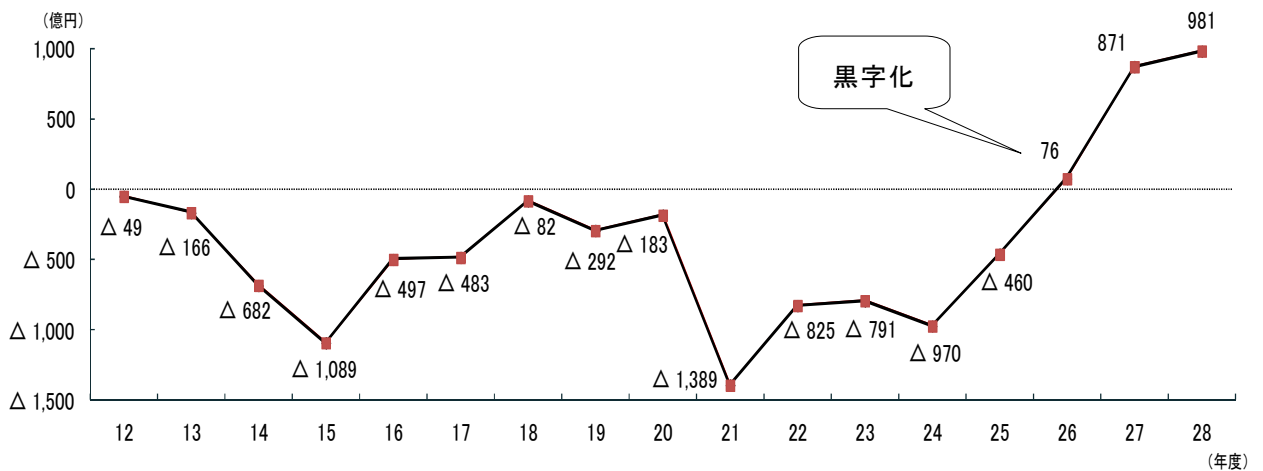
毎年度の財政運営の中で財源を確保し、県債の発行抑制を行います。

＜県債年度末現在高の推移＞



(注) 平成28年度は当初予算額、27年度は最終予算額、26年度以前は決算額を示す。

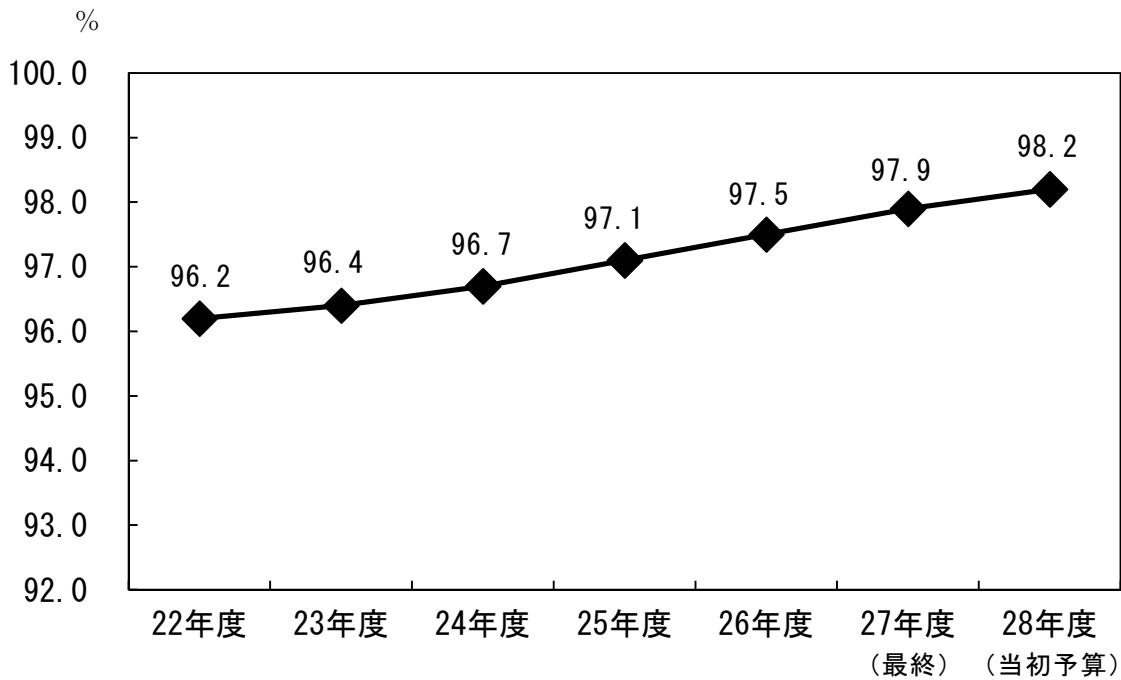
＜プライマリーバランスの推移＞



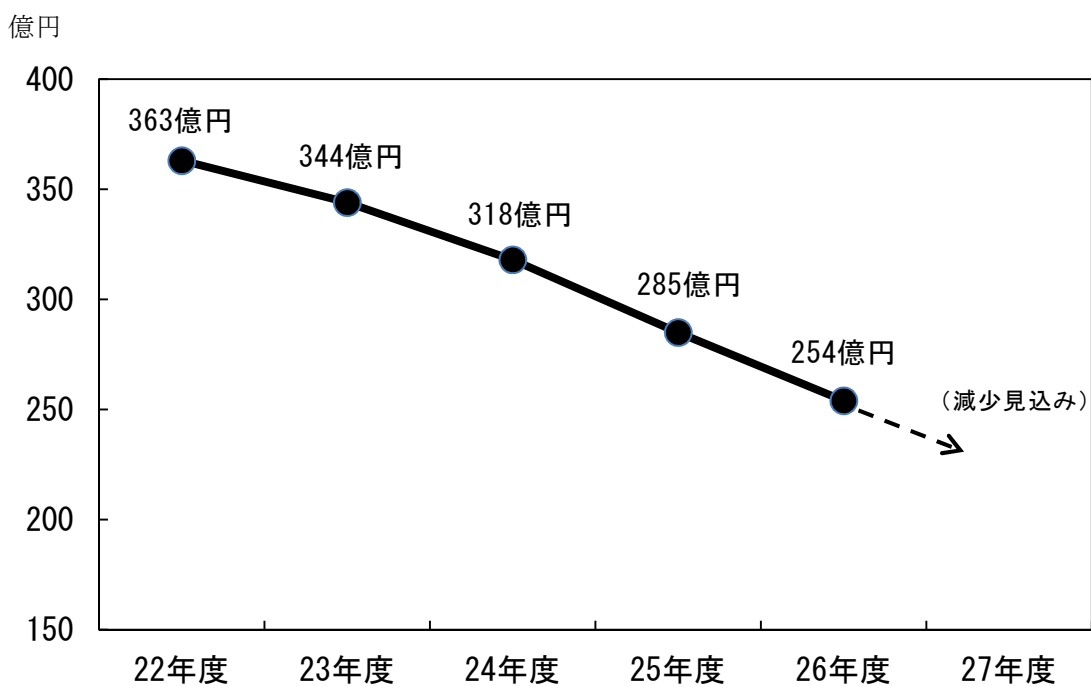
(注) 平成28年度は当初予算額、27年度以前は最終予算額を示す。

県税徴収率の向上に向けた取組みにより、県税収入の確保を図ります。

< 県税徴収率の推移 >

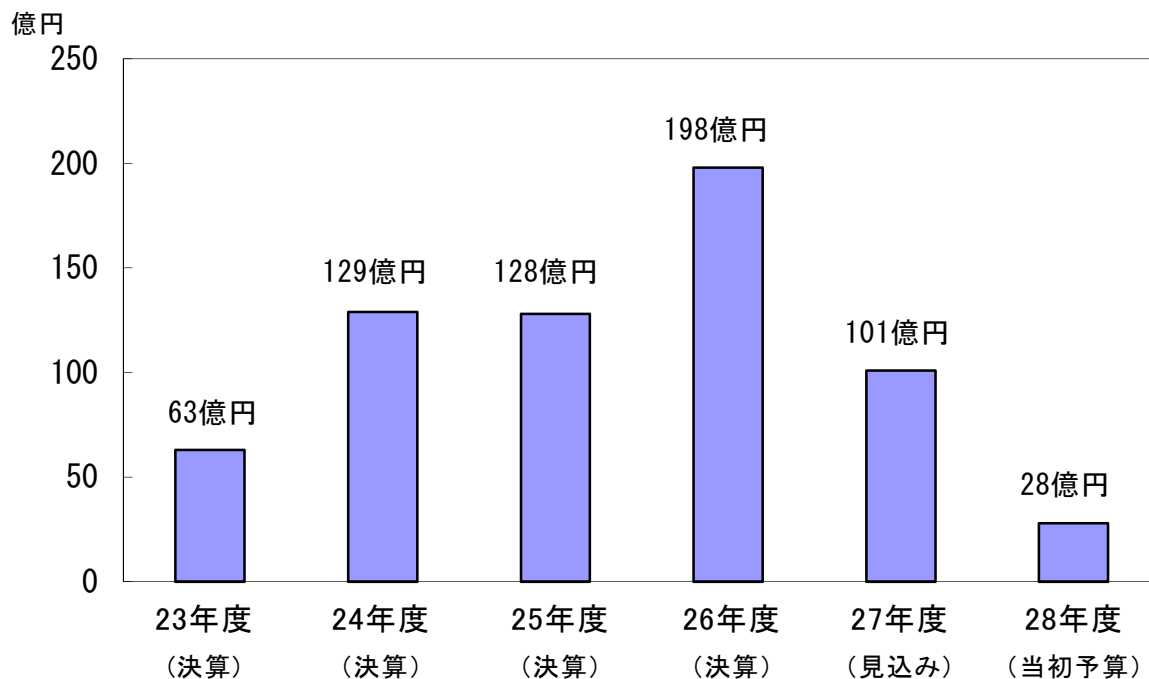


< 県税収入未済額の推移 >



廃止する県有施設は早期に売却します。

<不用県有財産（未利用県有地）の売却額の推移>



1 県民利用施設

①直営施設

	所管局	施設名 (所在市町村)	取組みの方向性	27年度 取組内容	今後の取組内容 (28年度以降)
1	県民局	国際言語文化アカデミア (横浜市)	機関評価の前倒し実施により、今後の方向性を判断	26年度に前倒し実施した機関評価の結果を踏まえ、事業や講座構成等の見直しを実施	引き続き、機関評価の結果を踏まえ、受講料等の見直しを実施
2	県民局	中里学園 (横浜市)	児童自立支援拠点に統合 現施設は廃止	児童自立支援拠点の新築工事開始(28年度まで)	児童自立支援拠点の新築工事(27~28年度) 29年度に児童自立支援拠点へ乳児院を統合 児童養護施設としては廃止し、跡地は横浜北部方面特別支援学校(仮称)として利用
3	環境農政局	フラワーセンター大船植物園 (鎌倉市)	指定管理者制度の導入について調整	指定管理者制度の導入について調整	指定管理者制度の導入について調整
4	環境農政局	フラワーセンター大船植物園関谷事務所 (鎌倉市)	必要な機能を本園に集約し、廃止に向けて検討	廃止に向けた検討	28年度以降、検討結果を踏まえた対応
5	環境農政局	二町谷地区北公園 (三浦市)	市への移譲について検討	市への移譲について検討	28年度以降、検討結果を踏まえた対応
6	保健福祉局	平塚看護専門学校 (平塚市)	看護学科の4年制移行	看護学科の3年制から4年制への移行に向けた調整	29年度当初に看護学科の3年制から4年制への移行
7	保健福祉局	保健福祉大学(実践教育センター) (横須賀市(横浜市))	地方独立行政法人への移行について検討	地方独立行政法人への移行について検討	28年度以降、検討結果を踏まえた対応
8	保健福祉局	煤ヶ谷診療所 (清川村)	村等への移譲について検討	設置・運営主体のあり方について検討	28年度以降、検討結果を踏まえた対応
9	保健福祉局	ひばりが丘学園 (横浜市)	児童自立支援拠点に統合 現施設は廃止	施設の廃止に向けた閉鎖準備 児童自立支援拠点の新築工事開始(28年度まで)	児童自立支援拠点の新築工事(27~28年度) 29年度から児童自立支援拠点へ統合 現施設は28年度末に廃止

	所管局	施設名 (所在市町村)	取組みの方向性	27年度 取組内容	今後の取組内容 (28年度以降)
10	保健福祉局	さがみ緑風園 (相模原市)	県立障害福祉施設等あり方検討委員会の報告(26年1月)を踏まえ、指定管理者制度の導入の可能性について検討	現在の医療と福祉の連携体制を確保したまま、指定管理者制度の導入が可能かどうか検討	28年度以降、検討結果を踏まえた対応
11	産業労働局	小田原高等職業技術校 (小田原市)	24年度末に廃止 西部総合職業技術校へ統合(25年4月) 跡地の売却	24年度に廃止し、 25年度当初に西部総合職業技術校へ統合 跡地売却に向けて調整	跡地売却に向けて調整
12	教育局	県立図書館 (横浜市)	生涯学習情報センターを廃止し、その機能を集約化 閲覧・貸出機能の継続 川崎図書館及びかながわ女性センターの蔵書の受入れ、相互貸借システムの拡充などの広域的サービスについて検討 収蔵スペースや展示機能の充実を図るため、建物の建替え・改修について検討	26年度当初に生涯学習情報センターの機能を集約化 26年度にかながわ女性センターの蔵書を受入れ 新棟整備へ向けた調査を実施し、前提条件の整理や整備手法について検討 検討会を設置し、再整備に向けた基本プランについて検討	28年度以降、調査結果を踏まえた対応
13	教育局	川崎図書館 (川崎市)	川崎図書館の特性・地域性を踏まえた機能への特化、市内への移転	移転する機能や規模について検討	川崎市の富士見周辺地区整備計画の進捗状況を踏まえつつ、機能を特化し、市内に移転
14	教育局	近代美術館 (葉山館) (葉山町)	廃止する鎌倉本館の機能を葉山館及び鎌倉別館へ集約化	27年度末に鎌倉本館を廃止 鎌倉本館の収蔵品の一部を移設 2館体制での美術館事業に必要な鎌倉別館改修工事の設計委託を27年度から実施(28年度まで)	鎌倉別館改修工事の設計を委託 鎌倉本館の収蔵品の一部を移設 鎌倉別館の収蔵品を移設 鎌倉本館の機能を葉山館及び鎌倉別館へ集約化
15	教育局	近代美術館 (鎌倉別館) (鎌倉市)			
16	教育局	体育センター (藤沢市)	東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興の拠点等としての再整備を検討 総合教育センターとの一体的な整備に向けて検討	26年度に実施した整備のあり方の検討結果を踏まえ、27年度から専門的な調査を実施	28年度から既存施設の一部を除却し、再整備事業を開始

※「27年度取組内容」の[]内は平成26年度以前の取組内容を記載

②管理委託施設

	所管局	施設名 (所在市町村)	取組みの方向性	27年度 取組内容	今後の取組内容 (28年度以降)
1	環境農政局	秦野ビジターセンター (秦野市)	西丹沢教室との一体的な管理	西丹沢自然教室との一体的な指定管理者制度の導入に向けて調整	29年度から、秦野ビジターセンターと西丹沢自然教室について、一括して指定管理者制度を導入
2	環境農政局	丹沢湖ビジターセンター (山北町)	丹沢湖ビジターセンター・西丹沢教室の集約化 丹沢湖ビジターセンターは廃止し、町への施設譲渡について調整 秦野ビジターセンターとの一体的な管理	〔26年度に廃止〕 施設譲渡について町と調整	28年度に町へ譲渡の予定
3	環境農政局	西丹沢自然教室 (山北町)		27年度当初に丹沢湖ビジターセンターの機能を集約化 秦野ビジターセンターとの一体的な指定管理者制度の導入に向けて調整	29年度から、秦野ビジターセンターと西丹沢自然教室について、一括して指定管理者制度を導入
4	環境農政局	陣馬自然公園センター (相模原市)	ビジターセンターとしては廃止 民間への施設譲渡について検討	〔26年度に廃止〕 民間への施設譲渡等について調整	28年度に民間へ譲渡の予定
5	産業労働局	ユースンロッジ (山北町) ※土地は下賜により取得	民間への移譲について検討	民間への移譲について調整	28年度以降、民間への移譲について調整
6	産業労働局	津久井湖観光センター (相模原市)	民間への移譲について検討	民間への移譲について検討	28年度以降、検討結果を踏まえた対応

※「27年度取組内容」の[]内は平成26年度以前の取組内容を記載

③ 指定管理者導入施設

	所管局	施設名 (所在市町村)	取組みの方向性	27年度 取組内容	今後の取組内容 (28年度以降)
1	県民局	かながわアートホール (横浜市)	指定管理者制度による運営を継続(27～31年度) 市への移譲について検討	現行運営の継続 (運営改善) 市への移譲について検討	市への移譲について、28年度以降、検討結果を踏まえた対応
2	県民局	地球市民かながわプラザ (横浜市)	機能を精査し、他機関との集約化について検討	他機関との集約化について検討	28年度以降、検討結果を踏まえた対応
3	県民局	藤野芸術の家 (相模原市)	民間への移譲について検討	26年度に指定期間を2年間(29年度まで)延長し、民間への移譲について調整	民間への移譲について調整
4	保健福祉局	秦野精華園 (秦野市)	県立障害福祉施設等あり方検討委員会の報告(26年1月)を踏まえ、民間への移譲について検討	26年度に指定期間を1年間(28年度まで)延長し、29年度からの民間への移譲に向けて調整	29年度からの民間への移譲に向けて調整
5	保健福祉局	厚木精華園 (厚木市)	県立障害福祉施設等あり方検討委員会の報告(26年1月)を踏まえ、当面は現行運営の継続(運営改善)	現行運営の継続 (運営改善)	当面は現行運営の継続(運営改善) 高齢の知的障害者支援のモデル施設としての役割を終えた段階で民間への移譲について検討
6	産業労働局	芦ノ湖キャンプ村 (箱根町) ※土地は下賜により取得	民間への移譲について検討	26年度に指定期間を2年間(29年度まで)延長し、民間への移譲について調整	民間への移譲について調整
7	県土整備局	湘南港 (藤沢市)	現行運営の継続(運営改善) 利用料金制の導入	現行運営の継続 (運営改善)	次期指定管理期間(31年度～)において駐車場等に利用料金制を導入
8	教育局	スポーツ会館 (横浜市)	指定管理者制度による運営を継続(27～31年度) 市への移譲について検討	現行運営の継続 (運営改善) 市への移譲について検討	市への移譲について、28年度以降、検討結果を踏まえた対応
9	教育局	西湘地区体育センター (小田原市)	指定管理者制度による運営を継続(27～31年度) 施設のあり方について検討	現行運営の継続 (運営改善)	施設のあり方について、28年度以降、検討結果を踏まえた対応

※「27年度取組内容」の[]内は平成26年度以前の取組内容を記載

	所管局	施設名 (所在市町村)	取組みの方向性	27年度 取組内容	今後の取組内容 (28年度以降)
10	教育局	三浦ふれあいの村 (三浦市)	民間への移譲について 検討	26年度に指定期間を 2年間(29年度まで) 延長し、民間への移譲 について調整	民間への移譲について 調整

※「27年度取組内容」の[]内は平成26年度以前の取組内容を記載

【参考】取組みの方向性の進捗状況

I 取組みの方向性を達成し、廃止又は移譲した(する)施設 18施設

- 【平成24年度】平塚高等職業技術校・藤沢高等職業技術校・秦野高等職業技術校(各校廃止し25年度に西部総合職業技術校へ統合)
- 【平成25年度】花水レストハウス(廃止)、生涯学習情報センター(廃止し26年度に機能を県立図書館に集約化)、津久井馬術場(廃止し26年度から民間競技団体に貸付)、女性相談所(元施設は廃止し26年度に移転)、神奈川県女性保護施設(元施設は廃止し26年度に移転)、青少年センター別館(廃止し26年度に機能を本館に集約化)、産業技術短期大学校人材育成支援センター(廃止し26年度に機能精査し本所等へ移転)
- 【平成26年度】神奈川県国際研修センター(廃止し27年度から民間企業に貸付)、かながわ女性センター(元施設は廃止し27年度にかながわ男女共同参画センターとして機能を特化して移転)
- 【平成27年度】大野山乳牛育成牧場(廃止予定)、近代美術館(鎌倉本館)(廃止し28年度から機能を葉山館及び鎌倉別館へ集約予定)、宮ヶ瀬ビジターセンター(廃止し28年度に展示物の一部を宮ヶ瀬やまなみセンターへ集約化、跡施設を宮ヶ瀬やまなみセンター別館として活用予定)
大野山乳牛育成牧場まきば館・札掛森の家(廃止し28年度当初から貸付予定)、汐見台病院(廃止し28年度当初から移譲予定)

II 現行運営の継続(運営改善)をする施設 74施設

1 取組みの方向性を達成し、現行運営の継続をする施設 20施設

- 【平成24年度】伊勢原射撃場(指定管理者制度の導入)
- 【平成25年度】水道記念館(民間団体との協働により運営を効率化)
- 【平成26年度】公文書館(他機関との業務連携)、衛生看護専門学校(第一看護学科の入学定員増(40名)、准看護学科の廃止)、総合療育相談センター(手術業務を廃止)、花と緑のふれあいセンター(トライアル期間の取組みを検証)、由比ガ浜地下駐車場・片瀬海岸地下駐車場・葉山港・大磯港(駐車場等に利用料金制を導入)、青少年センター(別館機能を集約化、若者の演劇文化の拠点としての機能を強化)
- 【平成27年度】よこはま看護専門学校(看護学科の入学定員増(40名))、秦野戸川公園・山岳スポーツセンター(一体的な指定管理者制度の導入)、相模湖公園・相模湖漕艇場(一体的な指定管理者制度の導入)、かながわ県民活動サポートセンター(かながわ県民センター)(会議室・入庁機関等の見直し)
- 【平成28年度当初】かながわ労働プラザ(会議室等の見直し)、宮ヶ瀬やまなみセンター・宮ヶ瀬湖カヌー場(27年度に廃止した宮ヶ瀬ビジターセンターの一部機能を宮ヶ瀬やまなみセンターへ集約化、一体的な指定管理者制度の導入)

2 引き続き、現行運営の継続をする施設 54 施設

<p>(1) 直営施設 8 施設</p>
<p>おおいそ学園、中井やまゆり園、産業技術短期大学校、東部総合職業技術校、神奈川障害者職業能力開発校、金沢文庫、歴史博物館、生命の星・地球博物館</p>
<p>(2) 管理委託施設 1 施設</p>
<p>いせはら塔の山緑地公園</p>
<p>(3) 指定管理者制度導入施設 45 施設</p>
<p>相模湖交流センター、県民ホール（本館）、県民ホール（芸術劇場）、音楽堂、神奈川近代文学館、21 世紀の森、三崎漁港ゲストバース（本港特別泊地）、みうら宮川フィッシャリーナ、津久井やまゆり園、神奈川県総合リハビリテーションセンター（病院：神奈川リハビリテーション病院、七沢リハビリテーション病院脳血管センター 福祉施設：七沢学園、七沢療育園、七沢更正ライトホーム）、神奈川県ライトセンター、神奈川県聴覚障害者福祉センター、愛名やまゆり園、三浦しらとり園、塚山公園、葉山公園、湘南汐見台公園、保土ヶ谷公園、三ツ池公園、はやま三ヶ岡山緑地、湘南海岸公園、城ヶ島公園、恩賜箱根公園、辻堂海浜公園、観音崎公園、東高根森林公園、相模原公園、大磯城山公園、七沢森林公園、四季の森公園、座間谷戸山公園、津久井湖城山公園、茅ヶ崎里山公園、あいかわ公園、相模三川公園、おだわら諏訪の原公園、境川遊水地公園、武道館、真鶴港、足柄ふれあいの村、愛川ふれあいの村</p>

2 出先機関

	所管局	出先機関名 (所在市町村)	取組みの方向性	27年度 取組内容	今後の取組内容 (28年度以降)
1	政策局	地域県政総合センター (4機関) 〔行政機関〕 (横須賀市、厚木市、平塚市、小田原市)	市町村支援や地域振興、地域の防災拠点としての役割、環境・農政の機関等との業務のあり方を含めて、市町村の意見も踏まえつつ、地域県政総合センターのあり方について検討	地域県政総合センターのあり方について検討	引き続きあり方を検討し、検討結果を踏まえ対応
2	総務局	給与事務センター (横浜市)	学校事務センターと再編・統合	再編・統合に向けた検討	再編・統合に向け引き続き検討
3	県民局	パスポートセンター(2支所) (横浜市)	パスポートの申請受付・交付事務の移譲を希望する市町村に業務を移譲	移譲について市町村の意向を把握	引き続き市町村の意向を把握し、希望する市町村に業務を移譲
4	環境農政局	環境科学センター (平塚市)	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討	引き続きあり方を検討し、検討結果を踏まえ対応
5	環境農政局	自然環境保全センター (厚木市)	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討	引き続きあり方を検討し、検討結果を踏まえ対応
6	環境農政局	横浜川崎地区農政事務所 〔行政機関〕 (横浜市)	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討	引き続きあり方を検討し、検討結果を踏まえ対応
7	環境農政局	農業技術センター (4支所) (平塚市)	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討 26年度当初にかながわ農業アカデミー及び畜産技術所を単独事務所として設置	地域県政総合センターの検討と併せて、あり方を検討 (26年度当初にかながわ農業アカデミーを単独事務所として設置済)	引き続きあり方を検討し、検討結果を踏まえ対応

	所管局	出先機関名 (所在市町村)	取組みの方向性	27年度 取組内容	今後の取組内容 (28年度以降)
8	保健福祉局	保健福祉事務所 (5機関4支所) 〔行政機関〕 【法令必置】 (平塚市ほか)	茅ヶ崎は、29年度当初に保健所機能を茅ヶ崎市へ移譲(寒川町域は委託)	茅ヶ崎は、保健所機能の茅ヶ崎市への移譲等に向けて関係機関と調整	茅ヶ崎は、29年度当初に保健所機能を茅ヶ崎市へ移譲(寒川町域は委託) 寒川町域の福祉事務所機能は業務運営のあり方を検討
9	産業労働局	産業技術センター (2支所) (海老名市)	29年度当初に地方独立行政法人化 支所である工芸技術所及び計量検定所は組織のあり方を検討	地方独立行政法人化に向けて関係機関と調整 工芸技術所及び計量検定所は組織のあり方を検討	29年度当初に地方独立行政法人化工芸技術所及び計量検定所は28年度の検討結果を踏まえ対応
10	産業労働局	かながわ労働センター (3支所) 〔行政機関〕 (横浜市)	当面、現行の組織体制を維持し、今後、ハローワークのあり方を見据えた中で組織のあり方を検討	ハローワークのあり方を見据えた中で組織のあり方を検討	ハローワークのあり方を見据えた中で組織のあり方を検討
11	企業庁	水道水質センター (寒川町)	県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団の5事業者で連携を検討	27年度当初に神奈川県内広域水道企業団に設置した広域水質管理センターにおいて、水源水質検査等業務を一元化	当面は、広域水質管理センターの運営に5事業者が積極的に関与するとともに、広域連携による水道施設の再構築の進捗を見据えた中で、最適な組織のあり方を検討
12	教育局	総合教育センター (藤沢市)	体育センターの教員研修機能を総合教育センターに統合	体育センターとの一体的な整備に併せて検討	教員研修の機能統合に向け引き続き検討
13	教育局	学校事務センター (横浜市)	給与事務センターと再編・統合	再編・統合に向けた検討	再編・統合に向け引き続き検討

	所管局	出先機関名 (所在市町村)	取組みの方向性	27年度 取組内容	今後の取組内容 (28年度以降)
14	教育局	教育事務所 (4機関) (藤沢市、厚木市、平塚市、小田原市)	26年度当初に足柄上教育事務所及び足柄下教育事務所を再編・統合し、県西教育事務所を設置 県費負担教職員の給与負担事務の指定都市への移譲に伴い、28年度末を目途に県中央教育事務所相模原駐在事務所を廃止	〔26年度当初に足柄上教育事務所及び足柄下教育事務所を再編・統合し、県西教育事務所を設置済〕 県中央教育事務所相模原駐在事務所の廃止に向けて関係機関と調整	28年度末を目途に県中央教育事務所相模原駐在事務所を廃止
15	教育局	給与事務所 (2機関) (横浜市、川崎市)	県費負担教職員の給与負担事務の指定都市への移譲に伴い、28年度末を目途に給与事務所を廃止	給与事務所の廃止に向けて関係機関と調整	28年度末を目途に廃止

※「27年度取組内容」の〔 〕内は26年度以前の取組内容を記載

【参考】取組みの方向性の進捗状況

I 取組みの方向性を達成し、廃止した出先機関 1機関

【26年度】広域幹線道路事務所

II 効率的な業務運営を継続する出先機関 59機関

1 取組みの方向性を達成済みで、効率的な業務運営を継続する出先機関 33機関

【25年度】水産技術センター（内部組織を見直し）

【26年度】統計センター（県消費者物価統計調査を廃止、調査票審査業務の一部に民間活力を活用）、県税事務所・自動車税管理事務所（13機関）（県税事務所を再編・統合（18機関→12機関））、児童相談所（5機関）（県北地域児童相談所を25年度末に廃止し、平塚児童相談所を設置）、家畜保健衛生所（2機関）（湘南家畜保健衛生所西部出張所を本所に統合）、障害者就労相談センター（かながわ労働センターとの連携を強化）、水道営業所（10機関）（箱根地区の水道事業に包括委託を導入）

2 引き続き、効率的な業務運営を継続する出先機関 26機関

東京事務所、温泉地学研究所、総合防災センター、消防学校、漁港事務所（2機関）、衛生研究所、精神保健福祉センター、食肉衛生検査所、動物保護センター、土木事務所（5機関3支所）、横浜川崎治水事務所（1支所）、流域下水道整備事務所、住宅営繕事務所、ダム管理事務所（2機関）、浄水場（2機関）、ダム管理事務所（2機関3支所）、相模川発電管理事務所、発電総合制御所